

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-1	土地利用に関する方針	1	高密度な都市拠点を形成する		1	中心市街地の都市機能の集約・活性化	
関連する基本目標		都市拠点の活性化と農村集落地の生活環境の調和がとれたまち		P75—掲載		管理番号 No.1	
施策の詳細内容			<p>■商業・福祉・観光など様々な都市機能を集約するため、市街地開発事業などに取り組む。</p> <p>■まちなか居住を促進するため、民間事業者との連携を図り、住宅の共同化などを促進するとともに、市街化調整区域における都市計画法第34条第11号区域の見直しに取り組む。</p>				

★R7年度までの 取組目標	都市機能を集約するため立地適正化計画を作成し、計画の実現に向けて取り組む。
------------------	---------------------------------------

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	まちづくりに関わる様々な関係施策との整合性や相乗効果等を考慮し、立地適正化計画の作成に向けた検討を進める。	・立地適正化計画策定に向けた国や県の動向、策定業務の見積り等の情報収集を実施した。 ・国土交通省・埼玉県と立地適正化計画策定に関するヒアリングを行った。	着手中	
R4	まちづくりに関わる様々な関係施策との整合性や相乗効果等を考慮し、立地適正化計画の作成に着手する。			
R5	まちづくりに関わる様々な関係施策との整合性や相乗効果等を考慮し、立地適正化計画を作成する。			
R6	立地適正化計画の実現に向けて取り組む。			
R7	立地適正化計画の実現に向けて取り組む。			

特記事項	11号区域の見直し:平成26年7月実施(荒木地区、持田地区及び前谷地区における11号区域の指定変更告示を行った。)
------	---

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-1	土地利用に関する方針	1	高密度な都市拠点を形成する		2	JR行田駅周辺の都市機能の充実・強化	
関連する基本目標		都市拠点の活性化と農村集落地の生活環境の調和がとれたまち		P75—掲載		管理番号 No.2	
施策の詳細内容			<p>■ 駅周辺の機能を充実させるため、行政サービス施設の充実を図るとともに、駅前広場の再整備に取り組む。また、子育て支援施設や商業施設の整備を促進する。</p> <p>■ 交通結節機能を充実させるため、駐車場・駐輪場の整備を促進する。</p>				

★R7年度までの 取組目標	JR行田駅前広場周辺における市有地の活用方針等を検討する。
------------------	-------------------------------

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	JR行田駅前広場周辺における市有地の活用方針等を検討する。	市有地の活用方針等を検討するため、令和3年11月2日に庁内調整会議を実施した。	着手中	
R4	JR行田駅前広場周辺における市有地の活用方針等を検討する。			
R5	JR行田駅前広場周辺における市有地の活用方針等を検討する。			
R6	JR行田駅前広場周辺における市有地の活用方針等を検討する。			
R7	JR行田駅前広場周辺における市有地の活用方針等を検討する。			

特記 事項	
----------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-1	土地利用に関する方針	1	高密度な都市拠点を形成する		2	JR行田駅周辺の都市機能の充実・強化
関連する基本目標		都市拠点の活性化と農村集落地の生活環境の調和がとれたまち		P75—掲載		管理番号 No.2
施策の詳細内容			<p>■ 駅周辺の機能を充実させるため、行政サービス施設の充実を図るとともに、駅前広場の再整備に取り組む。また、子育て支援施設や商業施設の整備を促進する。</p> <p>■ 交通結節機能を充実させるため、駐車場・駐輪場の整備を促進する。</p>			

★R7年度までの 取組目標				
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3				
R4				
R5				
R6				
R7				

特記事項	令和3年3月、JR行田駅前広場再整備工事が完了した。
------	----------------------------

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-1	土地利用に関する方針	1	高密度な都市拠点を形成する		2	JR行田駅周辺の都市機能の充実・強化
関連する基本目標		都市拠点の活性化と農村集落地の生活環境の調和がとれたまち		P75—掲載		管理番号 No.2
施策の詳細内容			<p>■ 駅周辺の機能を充実させるため、行政サービス施設の充実を図るとともに、駅前広場の再整備に取り組む。また、子育て支援施設や商業施設の整備を促進する。</p> <p>■ 交通結節機能を充実させるため、駐車場・駐輪場の整備を促進する。</p>			

★R7年度までの 取組目標				
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3				
R4				
R5				
R6				
R7				

特記事項 平成28年度のアンケート結果を見ると、JR行田駅周辺の公共公益施設整備については、駅前広場周辺再整備基本計画の見直しも含めた総体的な再検討が必要と考えられることから、当面の間、取組みを休止する。

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--



第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-1	土地利用に関する方針	1	高密度な都市拠点を形成する		2	JR行田駅周辺の都市機能の充実・強化	
関連する基本目標		都市拠点の活性化と農村集落地の生活環境の調和がとれたまち		P75—掲載		管理番号 No.2	
施策の詳細内容			<p>■ 駅周辺の機能を充実させるため、行政サービス施設の充実を図るとともに、駅前広場の再整備に取り組む。また、子育て支援施設や商業施設の整備を促進する。</p> <p>■ 交通結節機能を充実させるため、駐車場・駐輪場の整備を促進する。</p>				

★R7年度までの 取組目標				
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3				
R4				
R5				
R6				
R7				

特記事項	令和2年2月完了(JR行田駅前自転車駐車を再整備し、同月供用開始した。)
------	--------------------------------------

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-1	土地利用に関する方針	2	質の高い住環境を備えた都市 生活圏を形成する		1	秩父鉄道駅周辺的生活支援機能の充実	
関連する基本目標		都市拠点の活性化と農村集落地の生活環境の調和がとれたまち		P76—掲載		管理番号 No.3	
施策の詳細内容			<p>■秩父鉄道持田駅・東行田駅の周辺では、交通結節機能を強化するため、駐車場・駐輪場の整備を促進する。</p> <p>■秩父鉄道熊谷駅と持田駅間に新駅の設置を働きかける。</p>				

★R7年度までの 取組目標				
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3				
R4				
R5				
R6				
R7				

特記事項	平成29年4月1日「ソシオ流通センター駅」開業により事業完了。
------	---------------------------------

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-1	土地利用に関する方針	2	質の高い住環境を備えた都市 生活圏を形成する		1	秩父鉄道駅周辺の生活支援機能の充実	
関連する基本目標		都市拠点の活性化と農村集落地の生活環境の調和がとれたまち		P76—掲載		管理番号 No.3	
施策の詳細内容			<p>■秩父鉄道持田駅・東行田駅の周辺では、交通結節機能を強化するため、駐車場・駐輪場の整備を促進する。</p> <p>■秩父鉄道熊谷駅と持田駅間に新駅の設置を働きかける。</p>				

★R7年度までの 取組目標				
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3				
R4				
R5				
R6				
R7				

特記事項	令和7年度まで取り組み見込みなし。令和3年度以降も継続的な課題として検討していく。
------	---

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-1	土地利用に関する方針	2	質の高い住環境を備えた都市 生活圏を形成する		2	住居系土地利用への見直し
関連する基本目標		産業振興により雇用の場が確保され、いきいきと働き暮らせるまち		P76—掲載		管理番号 No.4
施策の詳細内容			<p>■持田地区や前谷地区においては、ゆとりある魅力的な住宅地を形成するため、住居系土地利用への見直しを検討する。(住居系土地利用検討ゾーン)</p> <p>■新たな住宅地においては、エコタウンのモデル地区としての整備に取り組む。</p>			

★R7年度までの 取組目標				
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3				
R4				
R5				
R6				
R7				

特記事項	住居系土地利用:平成26年7月完了(持田地区及び前谷地区における11号区域の指定変更告示を行った。) エコタウンのモデル地区としての整備:新たな住宅地が形成されていないため令和7年度まで取組見込みなし。
------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-1	土地利用に関する方針	2	質の高い住環境を備えた都市 生活圏を形成する	2	住居系土地利用への見直し	
関連する基本目標		産業振興により雇用の場が確保され、いきいきと働き暮らせるまち			P76—掲載	管理番号 No.4
施策の詳細内容			<p>■持田地区や前谷地区においては、ゆとりある魅力的な住宅地を形成するため、住居系土地利用への見直しを検討する。(住居系土地利用検討ゾーン)</p> <p>■新たな住宅地においては、エコタウンのモデル地区としての整備に取り組む。</p>			

★R7年度までの 取組目標				
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3				
R4				
R5				
R6				
R7				

特記事項	新たに住宅地となる地区がないため、令和7年度まで取り組み見込みなし。
------	------------------------------------

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-1	土地利用に関する方針	3	地域経済や雇用の安定に向けた交流拠点や産業拠点を充実させる		1	幹線道路沿道の土地利用の見直し
関連する基本目標		産業振興により雇用の場が確保され、いきいきと働き暮らせるまち		P76—掲載		管理番号 No.5
施策の詳細内容			<p>■行田市総合公園周辺では、観光情報の発信機能や、地域物産販売機能などを備えた交流拠点の整備に取り組む。</p> <p>■国道や県道などの幹線道路の沿道では、沿道サービス施設などを誘導するため、土地利用の見直しを検討する。(幹線道路沿線土地利用検討ゾーン)</p>			

★R7年度までの 取組目標	<p>・『行田市産業交流拠点整備基本計画』に基づいた関係機関等との調整を行う(谷郷地区)。</p> <p>・幹線道路沿線土地利用検討ゾーンにおいて、土地利用の見直しを行う(下忍地区)。</p>
------------------	--

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度策定「産業交流拠点整備基本計画」に基づき、事業者及び関係機関等との調整を行う。</li> <li>土地利用の見直しについて、庁内調整を行う。</li> </ul>	産業系土地利用に係る調整会議を2回実施した。	着手中	
R4	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度策定「産業交流拠点整備基本計画」に基づき、事業者及び関係機関等との調整を行う。</li> <li>土地利用の見直しについて、庁内調整を行う。</li> </ul>			
R5	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度策定「産業交流拠点整備基本計画」に基づき、事業者及び関係機関等との調整を行う。</li> <li>土地利用の見直しについて、庁内調整に基づき、手続きを進める。</li> </ul>			
R6	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度策定「産業交流拠点整備基本計画」に基づき、事業者及び関係機関等との調整を行う。</li> <li>土地利用の見直しについて、庁内調整に基づき、手続きを進める。</li> </ul>			
R7	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度策定「産業交流拠点整備基本計画」に基づき、事業者及び関係機関等との調整を行う。</li> <li>土地利用の見直しについて、庁内調整に基づき、手続きを進める。</li> </ul>			

特記事項	
------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-1	土地利用に関する方針	3	地域経済や雇用の安定に向けた交流拠点や産業拠点を充実させる		2	産業系土地利用への見直し	
関連する基本目標		産業振興により雇用の場が確保され、いきいきと働き暮らせるまち		P76—掲載		管理番号 No.6	
施策の詳細内容			<p>■産業振興を図るため、既存の産業団地と一体的な拠点が形成できる地区や、広域幹線道路へのアクセスが容易で土地利用が見込まれる地区において、新たな産業系用途の土地利用を検討する。(産業系土地利用検討ゾーン)</p>				

★令和7年度までの 取組目標	産業系土地利用検討ゾーンにおける新たな産業系用途への土地利用転換 (法第34条第12号産業系区域指定)
-------------------	--

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	整備方針の検討 現状の課題を整理、開発手法の検討 (庁内検討会議)	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年11月、庁内検討会議にて課題(農振法・農地法・都市計画法)の整理を行った。</li> <li>令和3年12月、農振農用地の除外手法について近隣市の情報収集を行った。</li> </ul>	着手中	
R4	整備方針の検討 現状の課題を整理、開発手法の検討 他法令による制限の確認 (庁内検討会議)			
R5	整備方針の検討 埼玉県との調整及び関係機関との協議 (埼玉県都市計画課・農林部局等)			
R6	整備方針の決定 土地利用計画の作成、地元調整等 (区域決定、地元説明会等)			
R7	土地利用転換の法手続きを完了させる (都市計画審議会、告示等)			

特記事項	
------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-1	土地利用に関する方針	3	地域経済や雇用の安定に向けた交流拠点や産業拠点を充実させる		2	産業系土地利用への見直し	
関連する基本目標		産業振興により雇用の場が確保され、いきいきと働き暮らせるまち		P76—掲載		管理番号 No.6	
施策の詳細内容			<p>■産業振興を図るため、既存の産業団地と一体的な拠点が形成できる地区や、広域幹線道路へのアクセスが容易で土地利用が見込まれる地区において、新たな産業系用途の土地利用を検討する。(産業系土地利用検討ゾーン)</p>				

★R7年度までの 取組目標	産業系土地利用に向けた方向性の調整を行う(堤根地区、下忍地区)。
------------------	----------------------------------

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	庁内及び関係機関と産業系土地利用に向けた調整を行う(両地区)。	産業系土地利用に係る調整会議を2回実施した。	着手中	
R4	庁内及び関係機関と産業系土地利用に向けた調整を行う(両地区)。			
R5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内及び関係機関と産業系土地利用に向けた調整を行う(堤根地区)。</li> <li>・庁内調整に基づき、土地利用の見直し手続きを進める(下忍地区)。</li> </ul>			
R6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内及び関係機関と産業系土地利用に向けた調整を行う(堤根地区)。</li> <li>・庁内調整に基づき、土地利用の見直し手続きを進める(下忍地区)。</li> </ul>			
R7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内及び関係機関と産業系土地利用に向けた調整を行う(堤根地区)。</li> <li>・庁内調整に基づき、土地利用の見直し手続きを進める(下忍地区)。</li> </ul>			

特記事項	
------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--



第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-1	土地利用に関する方針	4	地域コミュニティが盛んな地域 生活圏を充実させる		1	農村集落地の生活環境の充実
関連する基本目標		都市拠点の活性化と農村集落地の生活環境の調和がとれたまち		P77—掲載		管理番号 No.7
施策の詳細内容			<p>■道路や水路などの基盤整備や、地域公共交通の機能強化を推進する。また、生活を支える身近な小規模店舗などを誘導する。</p> <p>■秩父鉄道武州荒木駅周辺の活性化を図るため、駐車場や駐輪場などの整備を進めるとともに、土地利用の見直しを検討する。</p> <p>■新たな宅地開発については、開発許可制度の適切な運用を行い、秩序ある土地利用を図る。</p>			

★R7年度までの 取組目標				
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3				
R4				
R5				
R6				
R7				

特記事項	小規模店舗誘導、土地利用の見直し： 平成26年7月完了(荒木地区、持田地区及び前谷地区における11号区域の指定変更告示を行い、住宅建築及び小規模店舗のための開発を可能にした。)
------	---

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像
4-1	土地利用に関する方針	4	地域コミュニティが盛んな地域 生活圏を充実させる	1	農村集落地の生活環境の充実
関連する基本目標		都市拠点の活性化と農村集落地の生活環境の調和がとれたまち			
施策の詳細内容			■道路や水路などの基盤整備や、地域公共交通の機能強化を推進する。また、生活を支える身近な小規模店舗などを誘導する。 ■秩父鉄道武州荒木駅周辺の活性化を図るため、駐車場や駐輪場などの整備を進めるとともに、土地利用の見直しを検討する。 ■新たな宅地開発については、開発許可制度の適切な運用を行い、秩序ある土地利用を図る。		

★R7年度までの 取組目標		開発許可制度の適切な運用		
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	令和2年6月都市計画法改正に伴う法第34条第11号及び第12号区域の見直し	令和3年9月24日に区域変更について周知(告示)し、改正法施行日(令和4年4月1日)に区域変更を行った。	完了	
R4				
R5				
R6				
R7				

特記事項	令和3年度に完了。
------	-----------

R7年度までの 総括		評 価	
---------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-1	土地利用に関する方針	4	地域コミュニティが盛んな地域 生活圏を充実させる		1	農村集落地の生活環境の充実	
関連する基本目標		都市拠点の活性化と農村集落地の生活環境の調和がとれたまち		P77—掲載		管理番号 No.7	
施策の詳細内容			<p>■道路や水路などの基盤整備や、地域公共交通の機能強化を推進する。また、生活を支える身近な小規模店舗などを誘導する。</p> <p>■秩父鉄道武州荒木駅周辺の活性化を図るため、駐車場や駐輪場などの整備を進めるとともに、土地利用の見直しを検討する。</p> <p>■新たな宅地開発については、開発許可制度の適切な運用を行い、秩序ある土地利用を図る。</p>				

★R7年度までの 取組目標	市民から要望を受け、「行田市生活道路等整備事業評価」により優先度を決定し、計画的かつ継続的に事業を実施する。
------------------	--

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	市民から要望を受け、「行田市生活道路等整備事業評価」により優先度を決定し、計画的かつ継続的に事業を実施する。	令和4年2月7日に行田市生活道路等整備事業評価委員会を開催し、優先度を決定した。また、道路改良工事、排水路改良工事など7事業について、調査測量設計及び工事を実施した。	着手中	
R4	市民から要望を受け、「行田市生活道路等整備事業評価」により優先度を決定し、計画的かつ継続的に事業を実施する。			
R5	市民から要望を受け、「行田市生活道路等整備事業評価」により優先度を決定し、計画的かつ継続的に事業を実施する。			
R6	市民から要望を受け、「行田市生活道路等整備事業評価」により優先度を決定し、計画的かつ継続的に事業を実施する。			
R7	市民から要望を受け、「行田市生活道路等整備事業評価」により優先度を決定し、計画的かつ継続的に事業を実施する。			

特記事項	
------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-1	土地利用に関する方針	4	地域コミュニティが盛んな地域 生活圏を充実させる		1	農村集落地の生活環境の充実	
関連する基本目標		都市拠点の活性化と農村集落地の生活環境の調和がとれたまち		P77—掲載		管理番号 No.7	
施策の詳細内容			<p>■道路や水路などの基盤整備や、地域公共交通の機能強化を推進する。また、生活を支える身近な小規模店舗などを誘導する。</p> <p>■秩父鉄道武州荒木駅周辺の活性化を図るため、駐車場や駐輪場などの整備を進めるとともに、土地利用の見直しを検討する。</p> <p>■新たな宅地開発については、開発許可制度の適切な運用を行い、秩序ある土地利用を図る。</p>				

★R7年度までの 取組目標	地域公共交通計画を策定し、公共交通体系の見直しを行う。
------------------	-----------------------------

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	地域公共交通計画策定に係る国庫補助金の申請を行う。	地域公共交通計画策定に係る国庫補助金の申請を行った。	着手中	循環バス乗車時間短縮の見直しを図り、R4.4.1より一部のコースで運行開始した。
R4	乗降調査や利用者アンケートなどを実施し、利用実態や利用者ニーズを把握する。			
R5	地域公共交通計画を完了させ、令和6年度の見直し案を検討する。			
R6	地域公共交通計画に沿った交通体系を整備し、新たな運行を開始する。			
R7	新運行体系による利用実態等を把握する。			

特記事項	
------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-1	土地利用に関する方針	4	地域コミュニティが盛んな地域 生活圏を充実させる		2	農地の保全	
関連する基本目標		美しい水と緑、田園風景が広がる、環境に配慮したまち		P77—掲載		管理番号 No.8	
施策の詳細内容			<p>■生産性の高い集団的な優良農地は、生産機能を維持するとともに、遊水機能などの多様な環境機能をもつ緑地として保全する。</p>				

★R7年度までの 取組目標	優良農地の保全に努めるため、令和3年度までに農業振興地域整備計画の全体見直しを実施する。
------------------	--

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	農用地利用計画図の作成及び農業振興地域整備計画を策定し、農業振興地域整備計画の全体見直しを完了する。	令和3年7月に計画の作成が終わり、8月に告示。農業振興地域整備計画の全体見直しが完了。	完了	
R4				
R5				
R6				
R7				

特記事項	農業振興地域整備計画の全体見直しについて、平成30年度に基礎調査を実施。平成31年度に農業者アンケートを実施。令和2年度・3年度に農業振興地域整備計画書を策定。
------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像
4-1	土地利用に関する方針	5	良好な住環境を形成する	1	良好な住宅地の形成
関連する基本目標		子どもからお年寄りまで快適で安心・安全に暮らせるまち			
施策の詳細内容			<p>■工場と住宅が混在する市街地では、工場の操業環境と住環境の調和を図るため、地区計画の指定に取り組む。</p> <p>■老朽住宅などが密集する市街地においては、建物倒壊や火災の延焼などに対する安全性を確保するため、道路拡幅などの都市基盤整備や、防火地域などの指定に取り組む。</p>		

★R7年度までの 取組目標				
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3				
R4				
R5				
R6				
R7				

特記事項	令和元年11月完了(11月8日付けで若小玉地区を地区計画及び準防火地域指定した。)
------	---

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-1	土地利用に関する方針	5	良好な住環境を形成する		2	ゆとりある住環境の形成
関連する基本目標		子どもからお年寄りまで快適で安心・安全に暮らせるまち				P78—掲載
施策の詳細内容		<p>■良好な住環境やゆとりある市街地を形成するため、地区計画などの指定に取り組む。</p> <p>■住居専用地域は、日常生活を支える身近な小規模店舗の立地などを可能とするため、用途地域の見直しについて検討する。</p>				

★R7年度までの 取組目標				
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3				
R4				
R5				
R6				
R7				

特記事項	良好な住環境の形成に向けた地区計画の指定:令和7年度までに取組み見込みなし 用途地域の見直し:平成29年度完了(都市計画道路の見直しに伴い、谷郷地区の一部の用途地域を住居専用地域から住居地域に転換した。)
------	---

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-1	土地利用に関する方針	6	豊かな自然環境を保全する		1	自然環境の維持・保全	
関連する基本目標		美しい水と緑、田園風景が広がる、環境に配慮したまち		P78—掲載		管理番号 No.11	
施策の詳細内容			■河川、水路、田園などの自然環境を維持・保全するとともに、観光・レクリエーションの場としての活用を検討する。				

★R7年度までの 取組目標	自然環境の維持・保全を図るため、公園内の池やせせらぎなどにおいて清掃活動を実施する。
------------------	--

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	池やせせらぎなどの清掃活動	水城公園の小池において水草の除去作業を実施したほか、浮き城の径から忍城バスターミナル駐車場までのせせらぎや池の清掃活動を実施した。	着手中	
R4	池やせせらぎなどの清掃活動			
R5	池やせせらぎなどの清掃活動			
R6	池やせせらぎなどの清掃活動			
R7	池やせせらぎなどの清掃活動			

特記事項	
------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--



第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-2	道路・交通に関する方針	1	利便性を高める交通環境を充実させる		1	幹線道路ネットワークの充実	
関連する基本目標		良好な都市環境が整った交通利便性の高いまち		P82—掲載		管理番号 No.12	
施策の詳細内容			<ul style="list-style-type: none"> <li>■生活環境の利便性を向上させるとともに、地域間の交流を促進するため、幹線道路の整備を促進する。</li> <li>■交差点改良などにより、交通渋滞の緩和を図るとともに、生活道路への通過車両の抑制に取り組む。</li> <li>■安全性や快適性に加え、周辺の景観や生態系など環境に配慮した道路整備に取り組む。</li> <li>■長期にわたり未整備となっている都市計画道路については、社会経済情勢や地域環境などの変化に対応し、必要に応じて見直す。</li> </ul>				

★R7年度までの 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路常盤通佐間線の早期完成</li> <li>・未整備都市計画道路の定期的な見直し</li> </ul>
------------------	--

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常盤通佐間線の早期完成に向け、埼玉県と協議を行う。</li> <li>・埼玉県と都市計画道路の見直しについて定期的なヒアリングを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常盤通佐間線の早期完成に向け埼玉県と協議し、埼玉県にて地質調査、橋りょう予備設計等を実施し、R4年1月27日に事業認可を取得した。</li> <li>・未整備の都市計画道路については、令和3年5月21日に埼玉県都市計画課とヒアリングを実施し、計画幅員について協議した。</li> </ul>	着手中	
R4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常盤通佐間線の早期完成に向け、埼玉県と協議を行う。</li> <li>・埼玉県と都市計画道路の見直しについて定期的なヒアリングを行う。</li> </ul>			
R5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常盤通佐間線の早期完成に向け、埼玉県と協議を行う。</li> <li>・埼玉県と都市計画道路の見直しについて定期的なヒアリングを行う。</li> </ul>			
R6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常盤通佐間線の早期完成に向け、埼玉県と協議を行う。</li> <li>・埼玉県と都市計画道路の見直しについて定期的なヒアリングを行う。</li> </ul>			
R7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常盤通佐間線の早期完成に向け、埼玉県と協議を行う。</li> <li>・埼玉県と都市計画道路の見直しについて定期的なヒアリングを行う。</li> </ul>			

特記事項	
------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-2	道路・交通に関する方針	1	利便性を高める交通環境を充実させる		1	幹線道路ネットワークの充実	
関連する基本目標		良好な都市環境が整った交通利便性の高いまち		P82—掲載		管理番号 No.12	
施策の詳細内容			<ul style="list-style-type: none"> <li>■生活環境の利便性を向上させるとともに、地域間の交流を促進するため、幹線道路の整備を促進する。</li> <li>■交差点改良などにより、交通渋滞の緩和を図るとともに、生活道路への通過車両の抑制に取り組む。</li> <li>■安全性や快適性に加え、周辺の景観や生態系など環境に配慮した道路整備に取り組む。</li> <li>■長期にわたり未整備となっている都市計画道路については、社会経済情勢や地域環境などの変化に対応し、必要に応じて見直す。</li> </ul>				

★R7年度までの 取組目標	幹線道路整備事業(須加地区)について、引続き事業を進捗させる。
------------------	---------------------------------

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	社会資本整備総合交付金の活用について検討	幹線道路整備事業(須加地区)実施に向け、交付金の活用等について埼玉県と協議を行い、事業計画を立案し長期計画に位置付けた。	着手中	
R4	R5年度からの補助採択に向け準備、補助申請する。			
R5	幹線道路整備事業(須加地区)の実施 ※用地買収、道路改良工事			
R6	幹線道路整備事業(須加地区)の実施 ※道路改良工事			
R7	幹線道路整備事業(須加地区)の実施 ※道路改良工事			

特記事項	幹線道路整備事業(須加地区)について、補助金を活用し事業の進捗を図る。
------	-------------------------------------

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-2	道路・交通に関する方針	1	利便性を高める交通環境を充実させる		2	生活道路ネットワークの充実
関連する基本目標		良好な都市環境が整った交通利便性の高いまち		P83—掲載		管理番号 No.13
施策の詳細内容			<p>■生活道路の整備を推進するとともに、緊急車両の通行を確保するため、狭隘な道路の解消を推進する。</p> <p>■狭隘な踏切などについては、鉄道事業者と連携して踏切改良などを推進する。</p>			

★R7年度までの 取組目標	市民から要望を受け、「行田市生活道路等整備事業評価」により優先度を決定し、計画的かつ継続的に事業を実施する。また、狭隘な踏切の改良を実施する。
------------------	---

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	市民から要望を受け、「行田市生活道路等整備事業評価」により優先度を決定し、計画的かつ継続的に事業を実施する。また、狭隘な踏切の改良を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年2月7日に行田市生活道路等整備事業評価委員会を開催し、優先度を決定した。</li> <li>また、道路改良工事、排水路改良工事など7事業について、調査測量設計及び工事を実施した。</li> <li>行田市No.1踏切道内に、安全対策としてグリーンベルトを設置した。</li> </ul>	着手中	
R4	市民から要望を受け、「行田市生活道路等整備事業評価」により優先度を決定し、計画的かつ継続的に事業を実施する。また、狭隘な踏切の改良を実施する。			
R5	市民から要望を受け、「行田市生活道路等整備事業評価」により優先度を決定し、計画的かつ継続的に事業を実施する。また、狭隘な踏切の改良を実施する。			
R6	市民から要望を受け、「行田市生活道路等整備事業評価」により優先度を決定し、計画的かつ継続的に事業を実施する。また、狭隘な踏切の改良を実施する。			
R7	市民から要望を受け、「行田市生活道路等整備事業評価」により優先度を決定し、計画的かつ継続的に事業を実施する。また、狭隘な踏切の改良を実施する。			

特記事項	
------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-2	道路・交通に関する方針	1	利便性を高める交通環境を充実させる		3	公共交通ネットワークの充実	
関連する基本目標		良好な都市環境が整った交通利便性の高いまち		P83—掲載		管理番号 No.14	
施策の詳細内容			<p>■地域公共交通の利便性向上を図るため、近隣市と連携し、利用者のニーズに応じた交通体系の構築に取り組む。</p> <p>■鉄道事業者や路線バス事業者と連携して、輸送力の増強に取り組む。</p>				

★R7年度までの取組目標	鉄道利用者の利便性の向上や各沿線の輸送力増強等を図るため、各鉄道事業者に対し、要望活動を行う。
--------------	---

年度	取組予定	取組実績	★に対する進行状況	補足事項
R3	鉄道利用者の利便性向上のため、各鉄道事業者に対し、県、高崎線沿線地域活力維持向上推進協議会、秩父鉄道整備促進協議会などを通じて要望活動を行う。	沿線自治体で構成する各協議会や県を通じて、各鉄道事業者に対し輸送力増強や駅及び鉄道の安全対策、利便性向上等について要望活動を行った。	着手中	
R4	前年度に引き続き、鉄道利用者の利便性向上のため、各鉄道事業者に対し、県、高崎線沿線地域活力維持向上推進協議会、秩父鉄道整備促進協議会などを通じて要望活動を行う。			
R5	前年度に引き続き、鉄道利用者の利便性向上のため、各鉄道事業者に対し、県、高崎線沿線地域活力維持向上推進協議会、秩父鉄道整備促進協議会などを通じて要望活動を行う。			
R6	前年度に引き続き、鉄道利用者の利便性向上のため、各鉄道事業者に対し、県、高崎線沿線地域活力維持向上推進協議会、秩父鉄道整備促進協議会などを通じて要望活動を行う。			
R7	前年度に引き続き、鉄道利用者の利便性向上のため、各鉄道事業者に対し、県、高崎線沿線地域活力維持向上推進協議会、秩父鉄道整備促進協議会などを通じて要望活動を行う。			

特記事項	毎年度要望活動は行っているものの、駅利用者数の減少や鉄道事業者による業務効率化、また、今般の感染症の世界的な流行により、鉄道利用者数の減少等もあり、輸送力増強については、厳しい状況となっている。
------	---

R7年度までの総括		評	
		価	

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-2	道路・交通に関する方針	1	利便性を高める交通環境を充 実させる		3	公共交通ネットワークの充実	
関連する基本目標		良好な都市環境が整った交通利便性の高いまち		P83—掲載		管理番号 No.14	
施策の詳細内容			<p>■地域公共交通の利便性向上を図るため、近隣市と連携し、利用者のニーズに応じた交通体系の構築に取り組む。</p> <p>■鉄道事業者や路線バス事業者と連携して、輸送力の増強に取り組む。</p>				

★R7年度までの 取組目標	地域公共交通計画を策定し、公共交通体系の見直しを行う。
------------------	-----------------------------

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	地域公共交通計画策定に係る国庫補助金の申請を行う。	地域公共交通計画策定に係る国庫補助金の申請を行った。	着手中	循環バス乗車時間短縮の見直しを図り、R4.4.1より一部のコースで運行開始した。
R4	乗降調査や利用者アンケートなどを実施し、利用実態や利用者ニーズを把握する。			
R5	地域公共交通計画を完了させ、令和6年度の見直し案を検討する。			
R6	地域公共交通計画に沿った交通体系を整備し、新たな運行を開始する。			
R7	新運行体系による利用実態等を把握する。			

特記事項	
------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-2	道路・交通に関する方針	2	魅力を高める交通環境を形成する		1	だれもが安全で快適に歩くことができる歩行者空間の形成
関連する基本目標		良好な都市環境が整った交通利便性の高いまち		P83—掲載		管理番号 No.15
施策の詳細内容			<ul style="list-style-type: none"> <li>■だれもが安全で快適に歩くことのできる交通環境の整備に向けて、ユニバーサルデザインによる整備を推進する。</li> <li>■歩行者や自転車の安全確保を図るため、地域の实情に即して、交通規制や車道との分離などの安全対策を推進する。</li> <li>■ポケットパークや休憩所など、市民や来訪者が集うオープンスペースの整備を推進する。</li> </ul>			

★R7年度までの取組目標	ユニバーサルデザインによる整備を推進する。
--------------	-----------------------

年度	取組予定	取組実績	★に対する進行状況	補足事項
R3				
R4	整備に併せて、ユニバーサルデザインによる整備を進めていく。			
R5	整備に併せて、ユニバーサルデザインによる整備を進めていく。			
R6	整備に併せて、ユニバーサルデザインによる整備を進めていく。			
R7	整備に併せて、ユニバーサルデザインによる整備を進めていく。			

特記事項	ポケットパークや休憩所などのオープンスペースの整備等は、設置場所や関係機関との協議に時間を要するため、令和8年度以降の取組とする。
------	---

R7年度までの総括		評	
		価	

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-2	道路・交通に関する方針	2	魅力を高める交通環境を形成する		1	だれもが安全で快適に歩くことができる歩行者空間の形成
関連する基本目標		良好な都市環境が整った交通利便性の高いまち		P83—掲載		管理番号 No.15
施策の詳細内容			<p>■だれもが安全で快適に歩くことのできる交通環境の整備に向けて、ユニバーサルデザインによる整備を推進する。</p> <p>■歩行者や自転車の安全確保を図るため、地域の实情に即して、交通規制や車道との分離などの安全対策を推進する。</p> <p>■ポケットパークや休憩所など、市民や来訪者が集うオープンスペースの整備を推進する。</p>			

★R7年度までの 取組目標	歩行スペースの明確化と交差点等へ交通安全施設を設置する。
------------------	------------------------------

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	地域住民と関係機関と調整のうえ、区画線等の路面標示の設置や道路反射鏡等の交通安全施設を設置する。	長野一丁目地内等に区画線の路面標示を設置し、歩行者スペースを明確化した。道路反射鏡を6箇所に設置し、交差点等の安全確保を図った。	着手中	
R4	地域住民と関係機関と調整のうえ、区画線等の路面標示の設置や道路反射鏡等の交通安全施設を設置する。			
R5	地域住民と関係機関と調整のうえ、区画線等の路面標示の設置や道路反射鏡等の交通安全施設を設置する。			
R6	地域住民と関係機関と調整のうえ、区画線等の路面標示の設置や道路反射鏡等の交通安全施設を設置する。			
R7	地域住民と関係機関と調整のうえ、区画線等の路面標示の設置や道路反射鏡等の交通安全施設を設置する。			

特記事項	
------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--



第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-2	道路・交通に関する方針	2	魅力を高める交通環境を形成する		2	日常生活を支える交通環境の充実	
関連する基本目標		良好な都市環境が整った交通利便性の高いまち		P84—掲載		管理番号 No.16	
施策の詳細内容			<p>■鉄道駅やバス停周辺における交通結節機能の強化を図るため、駅前広場や駐車場、駐輪場の整備に取り組む。</p> <p>■地域の交通拠点となるバス停と、商店・コンビニエンスストアなどの生活支援施設との近接配置などを検討する。</p>				

★R7年度までの 取組目標	立地適正化計画を作成し、計画実現に向けて取り組む。
------------------	---------------------------

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	地域公共交通計画等、まちづくりに関わる様々な関係施策との整合性や相乗効果等を考慮し、立地適正化計画の作成に向けた検討を進める。	・立地適正化計画策定に向けた国や県の動向、策定業務の見積り等の情報収集を実施した。 ・国土交通省・埼玉県と立地適正化計画策定に関するヒアリングを行った。	着手中	
R4	地域公共交通計画等、まちづくりに関わる様々な関係施策との整合性や相乗効果等を考慮し、立地適正化計画の作成に着手する。			
R5	地域公共交通計画等、まちづくりに関わる様々な関係施策との整合性や相乗効果等を考慮し、立地適正化計画を作成する。			
R6	立地適正化計画の実現に向けて取り組む。			
R7	立地適正化計画の実現に向けて取り組む。			

特記事項	駅前広場等の整備：令和3年3月完了(駅前広場再整備工事を行った。)
------	-----------------------------------

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--



第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-2	道路・交通に関する方針	2	魅力を高める交通環境を形成する		2	日常生活を支える交通環境の充実	
関連する基本目標		良好な都市環境が整った交通利便性の高いまち		P84—掲載		管理番号 No.16	
施策の詳細内容			<p>■鉄道駅やバス停周辺における交通結節機能の強化を図るため、駅前広場や駐車場、駐輪場の整備に取り組む。</p> <p>■地域の交通拠点となるバス停と、商店・コンビニエンスストアなどの生活支援施設との近接配置などを検討する。</p>				

★R7年度までの 取組目標	地域公共交通計画を策定し、公共交通体系の見直しを行う。
------------------	-----------------------------

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	地域公共交通計画策定に係る国庫補助金の申請を行う。	地域公共交通計画策定に係る国庫補助金の申請を行った。	着手中	循環バス乗車時間短縮の見直しを図り、R4.4.1より一部のコースで運行開始した。
R4	乗降調査や利用者アンケートなどを実施し、利用実態や利用者ニーズを把握する。			
R5	地域公共交通計画を完了させ、令和6年度の見直し案を検討する。			
R6	地域公共交通計画に沿った交通体系を整備し、新たな運行を開始する。			
R7	新運行体系による利用実態等を把握する。			

特記事項	駐輪場の整備は、令和2年2月完了(JR行田駅前自転車駐車を再整備し、同月供用開始した。)
------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-2	道路・交通に関する方針	3	交流の促進や地域産業を支える交通環境を充実させる		1	自転車交通環境の整備	
関連する基本目標		良好な都市環境が整った交通利便性の高いまち		P84—掲載		管理番号 No.17	
施策の詳細内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>■利根川やさきたま古墳公園などの自然や忍城址周辺の歴史を巡るサイクリングロードをはじめとした、自転車交通環境の整備を推進する。</li> <li>■自転車の安全な交通環境を確保するため、自転車レーンなどの設置に取り組む。</li> <li>■来訪者が便利に利用できるよう、観光レンタサイクルの更なる充実に取り組む。</li> </ul>					

★R7年度までの 取組目標				
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3				
R4				
R5				
R6				
R7				

特記事項	令和7年度まで、取組予定なし。 自転車レーンの設置については、建設事業全体を総合的に検討し他事業の進捗を踏まえながら進めていく。
------	---

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-2	道路・交通に関する方針	3	交流の促進や地域産業を支える交通環境を充実させる		1	自転車交通環境の整備	
関連する基本目標		良好な都市環境が整った交通利便性の高いまち		P84—掲載		管理番号 No.17	
施策の詳細内容			<ul style="list-style-type: none"> <li>■利根川やさきたま古墳公園などの自然や忍城址周辺の歴史を巡るサイクリングロードをはじめとした、自転車交通環境の整備を推進する。</li> <li>■自転車の安全な交通環境を確保するため、自転車レーンなどの設置に取り組む。</li> <li>■来訪者が便利に利用できるよう、観光レンタサイクルの更なる充実に取り組む。</li> </ul>				

★R7年度までの 取組目標				
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3				
R4				
R5				
R6				
R7				

特記事項	令和2年度に「酒巻導水路」の遊歩道整備が完了し、4か年事業(H29～R2年度)の「川の国埼玉はつらつプロジェクト」が終了。本プロジェクトにおける遊歩道・サイクリングロードの整備事業が完了となった。
------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-2	道路・交通に関する方針	3	交流の促進や地域産業を支える交通環境を充実させる		1	自転車交通環境の整備	
関連する基本目標		良好な都市環境が整った交通利便性の高いまち		P84—掲載		管理番号 No.17	
施策の詳細内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>■利根川やさきたま古墳公園などの自然や忍城址周辺の歴史を巡るサイクリングロードをはじめとした、自転車交通環境の整備を推進する。</li> <li>■自転車の安全な交通環境を確保するため、自転車レーンなどの設置に取り組む。</li> <li>■来訪者が便利に利用できるよう、観光レンタサイクルの更なる充実に取り組む。</li> </ul>					

★R7年度までの 取組目標	行田おもてなし観光局と連携し、観光レンタサイクルの適正配置を行い、循環バス等の公共交通を補完する2次交通としての利便性の向上を図る。
------------------	--

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	引き続き観光レンタサイクルの適正配置に努めるとともに、今後の車両入れ替えに備え、貸出し数の増加を図っていく。	利用者が減少する冬期には2時間200円(通常1日500円)の貸出を行うなど、ニーズに応じた利用プランを新たに設定した。 利用者の利便性向上を図るため、車両の入れ替えを実施した。(7台)	着手中	
R4	引き続き観光レンタサイクルの適正配置に努めるとともに、今後の車両入れ替えに備え、貸出し数の増加を図っていく。			
R5	引き続き観光レンタサイクルの適正配置に努めるとともに、今後の車両入れ替えに備え、貸出し数の増加を図っていく。			
R6	引き続き観光レンタサイクルの適正配置に努めるとともに、今後の車両入れ替えに備え、貸出し数の増加を図っていく。			
R7	引き続き観光レンタサイクルの適正配置に努めるとともに、今後の車両入れ替えに備え、貸出し数の増加を図っていく。			

特記事項	
------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-2	道路・交通に関する方針	3	交流の促進や地域産業を支える交通環境を充実させる		2	広域幹線道路網の充実
関連する基本目標		良好な都市環境が整った交通利便性の高いまち		P85—掲載		管理番号 No.18
施策の詳細内容			<p>■高速道路や圏央道のインターチェンジへのアクセス強化や交通渋滞の緩和を図るため、広域幹線道路の整備を促進する。</p>			

★R7年度までの 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上尾道路Ⅱ期区間(圏央道桶川北本インターチェンジから鴻巣市箕田まで)における整備促進</li> <li>・都市計画道路常盤通佐間線の早期完成</li> </ul>
------------------	---

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上尾道路建設促進期成同盟会や直轄国道沿道協議会などを通じて、埼玉県及び国土交通省(関東地方整備局、大宮国道事務所等)へ要望活動を実施する。</li> <li>・常盤通佐間線の早期完成に向け、埼玉県と協議を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各団体を通じて要望活動を実施した。(進捗状況:上尾道路Ⅱ期区間において、調査設計・用地買収及び環境整備工を実施)</li> <li>・常盤通佐間線の早期完成に向け埼玉県と協議し、埼玉県にて地質調査、橋りょう予備設計等を実施し、R4年1月27日に事業認可を取得した。</li> </ul>	着手中	
R4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上尾道路建設促進期成同盟会や直轄国道沿道協議会などを通じて、埼玉県及び国土交通省(関東地方整備局、大宮国道事務所等)へ要望活動を実施する。</li> <li>・常盤通佐間線の早期完成に向け、埼玉県と協議を行う。</li> </ul>			
R5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上尾道路建設促進期成同盟会や直轄国道沿道協議会などを通じて、埼玉県及び国土交通省(関東地方整備局、大宮国道事務所等)へ要望活動を実施する。</li> <li>・常盤通佐間線の早期完成に向け、埼玉県と協議を行う。</li> </ul>			
R6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上尾道路建設促進期成同盟会や直轄国道沿道協議会などを通じて、埼玉県及び国土交通省(関東地方整備局、大宮国道事務所等)へ要望活動を実施する。</li> <li>・常盤通佐間線の早期完成に向け、埼玉県と協議を行う。</li> </ul>			
R7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上尾道路建設促進期成同盟会や直轄国道沿道協議会などを通じて、埼玉県及び国土交通省(関東地方整備局、大宮国道事務所等)へ要望活動を実施する。</li> <li>・常盤通佐間線の早期完成に向け、埼玉県と協議を行う。</li> </ul>			

特記事項	
------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-2	道路・交通に関する方針	4	安全な道路環境を維持する		1	道路の維持管理の充実
関連する基本目標		良好な都市環境が整った交通利便性の高いまち		P85—掲載		
施策の詳細内容			<p>■道路の計画的な維持管理に取り組むとともに、自治会等地域組織やNPO、事業者などと連携して、道路の里親制度を推進する。</p> <p>■橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化した橋梁の修繕や架替えを推進する。</p>			

★R7年度までの 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民、事業者、行政との協働により、安全で快適な道路環境を構築するため、里親団体を2団体以上認定する。</li> <li>・橋梁修繕計画に基づき、老朽化した橋梁の修繕や架替えを推進する。</li> </ul>
------------------	---

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	道路里親制度について、市報への掲載や企業等を訪問し、積極的にPR活動を実施する。橋梁約140橋の定期点検を実施する。	道路里親制度の募集を市報へ掲載し、新たに1団体が里親となった。橋梁定期点検を140橋実施した。	着手中	
R4	道路里親制度について、市報への掲載や企業等を訪問し、積極的にPR活動を実施する。橋梁約140橋の定期点検を実施する。橋梁修繕を5橋実施する。			
R5	道路里親制度について、市報への掲載や企業等を訪問し、積極的にPR活動を実施する。橋梁約140橋の定期点検を実施する。橋梁修繕を10橋実施する。			
R6	道路里親制度について、市報への掲載や企業等を訪問し、積極的にPR活動を実施する。橋梁約140橋の定期点検を実施する。橋梁修繕を10橋実施する。			
R7	道路里親制度について、市報への掲載や企業等を訪問し、積極的にPR活動を実施する。橋梁約140橋の定期点検を実施する。令和1～5年の点検結果に基づき、橋梁長寿命化修繕計画の更新を行う。			

特記事項	
------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-3	自然環境及び公園・緑地に関する 方針	1	水と緑のまちにふさわしい自然 環境を守り育てる		1	豊かな自然環境の保全と形成
関連する基本目標		美しい水と緑、田園風景が広がる、環境に配慮したまち		P89—掲載		管理番号 No.20
施策の詳細内容			<p>■河川や公園など、豊かな自然環境を保全する。</p> <p>■自然の森の再生に向けた緑化を推進するとともに、市民及び事業者の意識の醸成を図るため、自然環境の保全・育成に関する講演会などを開催する。</p>			

★R7年度までの 取組目標	自然環境の保全を図るため、「行田市森づくり環境再生実行委員会」で植樹した樹木について、指定管理者などと連携して適切な維持管理を行う。
------------------	--

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	樹木の維持管理	指定管理者において、ベンチの利用に支障となる枝の剪定作業を行うなど適切な維持管理を行った。	着手中	
R4	樹木の維持管理			
R5	樹木の維持管理			
R6	樹木の維持管理			
R7	樹木の維持管理			

特記 事項	
----------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-3	自然環境及び公園・緑地に関する 方針	1	水と緑のまちにふさわしい自然 環境を守り育てる		2	多様な生き物の生息環境の保全
関連する基本目標		美しい水と緑、田園風景が広がる、環境に配慮したまち		P89—掲載		管理番号 No.21
施策の詳細内容			■多様な動植物の生態系への影響に配慮した、ビオトープなどの整備に取り組む。			

★R7年度までの 取組目標	生き物の生息環境の保全を図る取組みとして、古代蓮の里でホタルの飛び交う郷土の実現を目指して活動している「古代蓮の里ホタルの会」を支援する。
------------------	---

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	「古代蓮の里ホタルの会」活動支援の実施	ホタル幼虫の放流や川の整備などを 実施した「古代蓮の里ホタルの会」の 活動に対し、補助金を交付した。	着手中	
R4	「古代蓮の里ホタルの会」活動支援の実施			
R5	「古代蓮の里ホタルの会」活動支援の実施			
R6	「古代蓮の里ホタルの会」活動支援の実施			
R7	「古代蓮の里ホタルの会」活動支援の実施			

特記 事項	
----------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--



第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-3	自然環境及び公園・緑地に関する 方針	1	水と緑のまちにふさわしい自然 環境を守り育てる		3	農地及び屋敷林などの保全
関連する基本目標		美しい水と緑、田園風景が広がる、環境に配慮したまち		P89—掲載		管理番号 No.22
施策の詳細内容			<p>■農業振興地域内の農地は、生産機能を維持し効率的な農業の推進を図るため、集団的な優良農地として保全する。</p> <p>■屋敷林や社寺林など、貴重な緑についての保全方策について検討する。</p>			

★R7年度までの 取組目標	屋敷林や社寺林など、緑の保全について市報等で啓発を図る。
------------------	------------------------------

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	市報等で啓発	緑の保全について、「市報ぎょうだ」 令和4年2月号で啓発を図った。	着手中	
R4	市報等で啓発			
R5	市報等で啓発			
R6	市報等で啓発			
R7	市報等で啓発			

特記 事項	
----------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-3	自然環境及び公園・緑地に関する 方針	1	水と緑のまちにふさわしい自然 環境を守り育てる		3	農地及び屋敷林などの保全	
関連する基本目標		美しい水と緑、田園風景が広がる、環境に配慮したまち		P89—掲載		管理番号 No.22	
施策の詳細内容			<p>■農業振興地域内の農地は、生産機能を維持し効率的な農業の推進を図るため、集団的な優良農地として保全する。</p> <p>■屋敷林や社寺林など、貴重な緑についての保全方策について検討する。</p>				

★R7年度までの 取組目標	優良農地の保全に努めるため、令和3年度までに農業振興地域整備計画の全体見直しを実施する。
------------------	--

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	農用地利用計画図の作成及び農業振興地域整備計画を策定し、農業振興地域整備計画の全体見直しを完了する。	令和3年7月に計画の作成が終わり、8月に告示。農業振興地域整備計画の全体見直しが完了。	完了	
R4				
R5				
R6				
R7				

特記事項	農業振興地域整備計画の全体見直しについて、平成30年度に基礎調査を実施。平成31年度に農業者アンケートを実施。令和2年度・3年度に農業振興地域整備計画書を策定。
------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-3	自然環境及び公園・緑地に関する 方針	2	快適な水辺環境を形成する		1	河川・水路環境の美化
関連する基本目標		美しい水と緑、田園風景が広がる、環境に配慮したまち		P90—掲載		管理番号 No.23
施策の詳細内容			■自治会等地域組織やNPO、事業者などと連携して、水辺環境の美化を推進する。 ■河川・水路の水質浄化に向けて、主要な河川や水路の年間通水を検討する。			

★R7年度までの 取組目標	河川環境の美化を推進するとともに身近な施設として親しみを持って頂くため、忍川沿線の自治会と連携し、除草・清掃活動を実施する。
------------------	--

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	忍川沿線の除草・清掃活動	忍川沿線の4つの自治会において、 除草・清掃活動をそれぞれ2回ずつ 実施した。	着手中	
R4	忍川沿線の除草・清掃活動			
R5	忍川沿線の除草・清掃活動			
R6	忍川沿線の除草・清掃活動			
R7	忍川沿線の除草・清掃活動			

特記 事項	
----------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-3	自然環境及び公園・緑地に関する 方針	2	快適な水辺環境を形成する		1	河川・水路環境の美化
関連する基本目標		美しい水と緑、田園風景が広がる、環境に配慮したまち		P90—掲載		管理番号 No.23
施策の詳細内容		■自治会等地域組織やNPO、事業者などと連携して、水辺環境の美化を推進する。 ■河川・水路の水質浄化に向けて、主要な河川や水路の年間通水を検討する。				

★R7年度までの 取組目標				
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3				
R4				
R5				
R6				
R7				

特記事項	水路の年間通水:利水の権利及び関係機関との調整に時間を要するため、令和7年度までの取り組み予定はなしとする。
------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-3	自然環境及び公園・緑地に関する 方針	2	快適な水辺環境を形成する		1	河川・水路環境の美化
関連する基本目標		美しい水と緑、田園風景が広がる、環境に配慮したまち		P90—掲載		管理番号 No.23
施策の詳細内容			■自治会等地域組織やNPO、事業者などと連携して、水辺環境の美化を推進する。 ■河川・水路の水質浄化に向けて、主要な河川や水路の年間通水を検討する。			

★R7年度までの 取組目標	河川及び水路の冬期通水に関して管理者へ要望し、通水量の増大等を図る。
------------------	------------------------------------

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	冬期通水に関して河川及び水路管理者へ要望、協議を実施する。	埼玉県知事へR3年7月12日付で利根大堰に係る冬期通水について、荒地地内、見沼副用水の要望を実施した。	着手中	
R4	冬期通水に関して河川及び水路管理者へ要望、協議を実施する。			
R5	冬期通水に関して河川及び水路管理者へ要望、協議を実施する。			
R6	冬期通水に関して河川及び水路管理者へ要望、協議を実施する。			
R7	冬期通水に関して河川及び水路管理者へ要望、協議を実施する。			

特記事項	
------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-3	自然環境及び公園・緑地に関する 方針	2	快適な水辺環境を形成する		2	身近な水辺空間の形成
関連する基本目標		美しい水と緑、田園風景が広がる、環境に配慮したまち		P90—掲載		管理番号 No.24
施策の詳細内容		■忍川や旧忍川、酒巻導水路などにおいて、親水護岸や遊歩道の整備を促進する。 ■河川敷などを活用した植樹や植栽により、親水空間の形成に取り組む。				

★R7年度までの 取組目標				
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3				
R4				
R5				
R6				
R7				

特記事項	親水空間の形成：R7年度まで取組み見込みなし 首都圏氾濫区域堤防強化対策により新たに整備される利根川河川敷の川裏法面は、工事完成後地元の意見や要望を踏まえた上、維持管理や役割分担などを河川管理者(利根川上流河川事務所)や地元と検討していく予定。
------	---

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像
4-3	自然環境及び公園・緑地に関する 方針	2	快適な水辺環境を形成する	2	身近な水辺空間の形成
関連する基本目標		美しい水と緑、田園風景が広がる、環境に配慮したまち			
施策の詳細内容		<p>■忍川や旧忍川、酒巻導水路などにおいて、親水護岸や遊歩道の整備を促進する。</p> <p>■河川敷などを活用した植樹や植栽により、親水空間の形成に取り組む。</p>			

★R7年度までの 取組目標				
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3				
R4				
R5				
R6				
R7				

特記事項	令和2年度に「酒巻導水路」の遊歩道整備が完了し、4か年事業(H29～R2年度)の「川の国埼玉はつつプロジェクト」が終了。本プロジェクトにおける護岸整備及び遊歩道整備事業が完了となった。
------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-3	自然環境及び公園・緑地に関する 方針	3	水や緑を身近に感じられる環 境をつくる		1	水と緑のネットワークの形成	
関連する基本目標		美しい水と緑、田園風景が広がる、環境に配慮したまち		P90—掲載		管理番号 No.25	
施策の詳細内容			■主要な河川や水路の側道部を活用して拠点公園などの緑を遊歩道や緑道でつなぐなど、水と緑のネットワークの整備を推進する。				

★R7年度までの 取組目標	利根川や忍川などの「水」と、さきたま古墳公園や水城公園などの「緑」のネットワークを保全する一環として、公園や緑地の維持管理(除草・剪定等)を適切に行う。
------------------	--

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	公園や緑地の維持管理(除草・剪定等)	公園作業員による維持管理のほか、除草や高木剪定など、業者委託による維持管理を行った。	着手中	
R4	公園や緑地の維持管理(除草・剪定等)			
R5	公園や緑地の維持管理(除草・剪定等)			
R6	公園や緑地の維持管理(除草・剪定等)			
R7	公園や緑地の維持管理(除草・剪定等)			

特記 事項	
----------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--



第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-3	自然環境及び公園・緑地に関する 方針	3	水や緑を身近に感じられる環 境をつくる		2	公園・緑地等の計画的な整備・更新
関連する基本目標		美しい水と緑、田園風景が広がる、環境に配慮したまち		P90—掲載		管理番号 No.26
施策の詳細内容			①大規模な公園の整備 ■観光や交流の拠点として、更なる施設整備を推進する。 ②身近な公園・緑地等の整備 ■地域間のバランスを考慮し、身近な公園・広場の整備を推進する。 ■公園を地域コミュニティの場として再生するため、市民との協働により、利用状況に即したリニューアルを推進する。 ■長期にわたり未整備となっている都市計画公園については、社会経済情勢や地域環境の変化などに応じて見直す。 ③公園・緑地等の維持管理の充実 ■公園施設長寿命化計画に基づき、施設の計画的な修繕や更新を進める。 ■自治会等地域組織や高次教育機関などとの協働により、身近な公園・広場の維持管理に取り組む。			

★R7年度までの 取組目標	①「水城公園東側園地再整備基本計画」に基づき、水城公園の再整備工事を実施する。 ②市民協働参画連携推進事業により、市民や学校と協働で公園施設を改良する。 ③「公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設の更新工事を実施する。
------------------	--

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	②市民協働参画連携推進事業の実施 ③公園施設更新工事の実施	・ものつくり大学、地元自治会及び市が連携し、城西公園と八幡山公園に四阿を設置した。 ・忍第1公園の外周フェンス及び砂畑・深水・天神・武蔵・富士見公園の園内灯について更新工事を実施した。	着手中	
R4	①水城公園東側園地再整備工事の実施 ②市民協働参画連携推進事業の実施 ③公園施設更新工事の実施			
R5	①水城公園東側園地再整備工事の実施 ②市民協働参画連携推進事業の実施 ③公園施設更新工事の実施			
R6	①水城公園東側園地再整備工事の実施 ②市民協働参画連携推進事業の実施 ③公園施設更新工事の実施			
R7	①水城公園東側園地再整備工事の実施 ②市民協働参画連携推進事業の実施 ③公園施設更新工事の実施			

特記 事項	
----------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-3	自然環境及び公園・緑地に関する 方針	3	水や緑を身近に感じられる環 境をつくる		3	緑化の推進	
関連する基本目標		美しい水と緑、田園風景が広がる、環境に配慮したまち		P91—掲載		管理番号 No.27	
施策の詳細内容			■市庁舎及び学校などの公共施設の重点的な緑化に取り組む。 ■地区計画の活用により、生け垣の設置などの緑化を推進する。				

★R7年度までの 取組目標				
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3				
R4				
R5				
R6				
R7				

特記事項	令和元年11月完了(11月8日付けで若小玉地区に地区計画を指定し「垣又は柵の構造の制限」に生垣等の設置を明記した。)
------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-3	自然環境及び公園・緑地に関する 方針	3	水や緑を身近に感じられる環 境をつくる		3	緑化の推進
関連する基本目標		美しい水と緑、田園風景が広がる、環境に配慮したまち		P91—掲載		管理番号 No.27
施策の詳細内容			<p>■市庁舎及び学校などの公共施設の重点的な緑化に取り組む。                  ■地区計画の活用により、生け垣の設置などの緑化を推進する。</p>			

★R7年度までの 取組目標	毎年度2校を緑化指定校に指定し、草木等を植栽することにより緑化を図る。
------------------	-------------------------------------

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	須加小学校、埼玉小学校の2校を緑化指定校に指定し、草木等植栽を行う。	緑化指定校である須加小学校、埼玉小学校に対し、種子や園芸用品などの購入補助の支援等を行った。	着手中	令和4年4月1日に須加小学校は見沼小学校に再編。
R4	2校を緑化指定校に指定し、草木等植栽を行う。			
R5	2校を緑化指定校に指定し、草木等植栽を行う。			
R6	2校を緑化指定校に指定し、草木等植栽を行う。			
R7	2校を緑化指定校に指定し、草木等植栽を行う。			

特記事項	毎年度、ローテーションで2校を緑化指定校として指定する。
------	------------------------------

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像
4-4	生活環境に関する方針	1	だれもが暮らしやすいまちをつくる	1	超高齢社会に備える都市施設の充実
関連する基本目標		都市拠点の活性化と農村集落地の生活環境の調和がとれたまち		P95—掲載	管理番号 No.28
施策の詳細内容		<p>■公共施設や都市基盤施設においては、ユニバーサルデザインに基づいた整備を推進するとともに、鉄道事業者と連携し、橋上駅におけるエレベーターの設置などバリアフリー化を推進する。</p> <p>■健康づくりの場となる施設の整備を推進する。</p> <p>■高齢者が住みやすい共同住宅などの整備を促進する。</p>			

★R7年度までの 取組目標	健康増進を図る施設として設置した公園の健康器具について、来園者が安全かつ安心して利用できるよう点検業務を実施する。
------------------	---

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	健康器具の点検業務の実施	公園遊具点検業務委託において、健康器具の点検を実施した。	着手中	
R4	健康器具の点検業務の実施			
R5	健康器具の点検業務の実施			
R6	健康器具の点検業務の実施			
R7	健康器具の点検業務の実施			

特記事項	公園の健康器具については、これまで平成24年度に水城公園で6基、平成25年度に向町公園で4基、平成28年度に天神公園で2基、平成29年度に壱里山公園で2基を整備済み。
------	---

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-4	生活環境に関する方針	1	だれもが暮らしやすいまちをつくる		1	超高齢社会に備える都市施設の充実	
関連する基本目標		都市拠点の活性化と農村集落地の生活環境の調和がとれたまち		P95—掲載		管理番号 No.28	
施策の詳細内容			<p>■公共施設や都市基盤施設においては、ユニバーサルデザインに基づいた整備を推進するとともに、鉄道事業者と連携し、橋上駅におけるエレベーターの設置などバリアフリー化を推進する。</p> <p>■健康づくりの場となる施設の整備を推進する。</p> <p>■高齢者が住みやすい共同住宅などの整備を促進する。</p>				

★R7年度までの 取組目標	行田市駅のエレベーター設置について、検討する。
------------------	-------------------------

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	秩父鉄道(株)と協議、検討	エレベーター設置について、令和3年10月に秩父鉄道(株)と協議を実施した。	着手中	秩父鉄道(株)は、現在のところエレベーター設置は困難とのことであり、引き続き協議して行く。
R4	秩父鉄道(株)と協議、検討			
R5	秩父鉄道(株)と協議、検討			
R6	秩父鉄道(株)と協議、検討			
R7	秩父鉄道(株)と協議、検討			

特記事項	エレベーター設置については、駅利用者の利便性向上により、秩父鉄道(株)と本市の双方で実施すべきと考えている。関係課と連携して、エレベーター設置の必要性も含め検討する。
------	---

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-4	生活環境に関する方針	1	だれもが暮らしやすいまちをつくる		1	超高齢社会に備える都市施設の充実
関連する基本目標		都市拠点の活性化と農村集落地の生活環境の調和がとれたまち		P95—掲載		管理番号 No.28
施策の詳細内容			<p>■公共施設や都市基盤施設においては、ユニバーサルデザインに基づいた整備を推進するとともに、鉄道事業者と連携し、橋上駅におけるエレベーターの設置などバリアフリー化を推進する。</p> <p>■健康づくりの場となる施設の整備を推進する。</p> <p>■高齢者が住みやすい共同住宅などの整備を促進する。</p>			

★R7年度までの 取組目標				
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3				
R4				
R5				
R6				
R7				

特記事項	平成26年3月完了済み(平成23～25年度の3か年かけて、市営住宅《3階以上の中層耐火住宅》の玄関・トイレ・ベランダの出入口にそれぞれ手すりを設置し、高齢者が住みやすい共同住宅として整備した。)のため、令和3年～7年度の「取組予定」はなし。
------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-4	生活環境に関する方針	1	だれもが暮らしやすいまちをつくる		1	超高齢社会に備える都市施設の充実	
関連する基本目標		都市拠点の活性化と農村集落地の生活環境の調和がとれたまち		P95—掲載		管理番号 No.28	
施策の詳細内容			<p>■公共施設や都市基盤施設においては、ユニバーサルデザインに基づいた整備を推進するとともに、鉄道事業者と連携し、橋上駅におけるエレベーターの設置などバリアフリー化を推進する。</p> <p>■健康づくりの場となる施設の整備を推進する。</p> <p>■高齢者が住みやすい共同住宅などの整備を促進する。</p>				

★R7年度までの 取組目標	行田市ユニバーサルデザイン指針に基づき、公共施設等のユニバーサルデザイン化の整備を推進するとともに、鉄道事業者と連携し、秩父鉄道行田市駅へのエレベーター設置など、バリアフリー化を推進する。
------------------	--

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	令和2年度に引き続き、秩父鉄道行田市駅へのエレベーター設置について、秩父鉄道株式会社に対し、設置要望を行う。	秩父鉄道行田市駅へのエレベーター設置の配置について、事業者に要望した。	着手中	
R4	過年度に引き続き、秩父鉄道行田市駅へのエレベーター設置について、秩父鉄道株式会社に対し、設置要望を行う。			
R5	過年度に引き続き、秩父鉄道行田市駅へのエレベーター設置について、秩父鉄道株式会社に対し、設置要望を行う。			
R6	過年度に引き続き、秩父鉄道行田市駅へのエレベーター設置について、秩父鉄道株式会社に対し、設置要望を行う。			
R7	過年度に引き続き、秩父鉄道行田市駅へのエレベーター設置について、秩父鉄道株式会社に対し、設置要望を行う。			

特記事項	秩父鉄道行田市駅のホームへのエレベーター設置については、鉄道事業者の財務状況等から進捗が望めない状況である。また、行田市駅の無人化について、常駐の駅員を配置する要望も行っている。
------	---

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-4	生活環境に関する方針	1	だれもが暮らしやすいまちをつくる		2	子育て支援施設の充実と教育環境の向上	
関連する基本目標		都市拠点の活性化と農村集落地の生活環境の調和がとれたまち		P95—掲載		管理番号 No.29	
施策の詳細内容			<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 公共施設を活用した子育て支援施設などの充実に取り組む。</li> <li>■ 学童保育の充実やビオトープなどの身近な学習の場や遊びの場の整備に取り組む。</li> <li>■ 小・中学校における教育環境の充実を推進する。</li> <li>■ 児童・生徒の安全確保を図るため、小・中学校周辺の通学路における交通規制や歩車道分離などの安全対策を推進する。</li> </ul>				

★R7年度までの 取組目標	通学路における歩行スペースの明確化と運転者への注意喚起を実施する。
------------------	-----------------------------------

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	通学路安全総点検結果に基づき、区画線やグリーンベルト等を設置し、注意喚起を促す。	長野一丁目地内等に区画線の路面標示を設置・修繕し、歩行者スペースを明確化した。運転者への注意喚起を図った。	着手中	
R4	通学路安全総点検結果に基づき、区画線やグリーンベルト等を設置し、注意喚起を促す。			
R5	通学路安全総点検結果に基づき、区画線やグリーンベルト等を設置し、注意喚起を促す。			
R6	通学路安全総点検結果に基づき、区画線やグリーンベルト等を設置し、注意喚起を促す。			
R7	通学路安全総点検結果に基づき、区画線やグリーンベルト等を設置し、注意喚起を促す。			

特記事項	
------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--



第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像
4-4	生活環境に関する方針	1	だれもが暮らしやすいまちをつくる	2	子育て支援施設の充実と教育環境の向上
関連する基本目標		都市拠点の活性化と農村集落地の生活環境の調和がとれたまち			
施策の詳細内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 公共施設を活用した子育て支援施設などの充実に取り組む。</li> <li>■ 学童保育の充実やビオトープなどの身近な学習の場や遊びの場の整備に取り組む。</li> <li>■ 小・中学校における教育環境の充実を推進する。</li> <li>■ 児童・生徒の安全確保を図るため、小・中学校周辺の通学路における交通規制や歩車道分離などの安全対策を推進する。</li> </ul>			

★R7年度までの 取組目標	「行田市子ども・子育て支援事業計画(令和2年度～令和6年度)」及び「次期事業計画(令和7年度～)」に基づき、必要となる子育て支援施設などの充実を図る。
------------------	---

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	「行田市子ども・子育て支援事業計画(令和2年度～令和6年度)」に基づき、子育て支援施設などの充実を図る。	行田市子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て支援施設の運営や学童保育事業等を実施した。	着手中	
R4	「行田市子ども・子育て支援事業計画(令和2年度～令和6年度)」に基づき、子育て支援施設などの充実を図る。			
R5	「行田市子ども・子育て支援事業計画(令和2年度～令和6年度)」に基づき、子育て支援施設などの充実を図る。 また、「次期事業計画(令和7年度～)」の事前調査として、ニーズ調査を実施し、市民意向を把握する。			
R6	「行田市子ども・子育て支援事業計画(令和2年度～令和6年度)」に基づき、子育て支援施設などの充実を図る。 また、行田市子ども未来審議会において「次期事業計画(令和7年度～)」を策定する。			
R7	「行田市子ども・子育て支援事業計画(令和7年度～)」に基づき、子育て支援施設などの充実を図る。			

特記事項	
------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-4	生活環境に関する方針	1	だれもが暮らしやすいまちをつくる		2	子育て支援施設の充実と教育環境の向上	
関連する基本目標		都市拠点の活性化と農村集落地の生活環境の調和がとれたまち		P95—掲載		管理番号 No.29	
施策の詳細内容			<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 公共施設を活用した子育て支援施設などの充実に取り組む。</li> <li>■ 学童保育の充実やビオトープなどの身近な学習の場や遊びの場の整備に取り組む。</li> <li>■ 小・中学校における教育環境の充実を推進する。</li> <li>■ 児童・生徒の安全確保を図るため、小・中学校周辺の通学路における交通規制や歩車道分離などの安全対策を推進する。</li> </ul>				

★R7年度までの 取組目標	小中学校の屋内運動場について、非構造部材の耐震化工事を行う。
------------------	--------------------------------

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	東小学校、中央小学校、荒木小学校、泉小学校、南河原小学校の屋内運動場について、非構造部材の耐震化工事を行う。	吊り天井対策や照明器具、設備機器の落下防止対策を行うとともに窓ガラスの飛散防止措置等改修を行った。	完了	令和4年4月1日に中央小学校は忍小学校に、荒木小学校は見沼小学校に再編。
R4				
R5				
R6				
R7				

特記事項	
------	--

R7年度までの 総括		評 価	
---------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-4	生活環境に関する方針	1	だれもが暮らしやすいまちをつくる		3	市営住宅のバリアフリー化	
関連する基本目標		子どもからお年寄りまで快適で安心・安全に暮らせるまち		P95—掲載		管理番号 No.30	
施策の詳細内容			■高齢者や障がい者に配慮した、市営住宅のバリアフリー化を推進する。				

★R7年度までの 取組目標				
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3				
R4				
R5				
R6				
R7				

特記事項	平成26年3月完了済(中層耐火共同住宅の住戸内のにバリアフリー化のための手すり設置を行った。)のため、令和3～7年度の「取組予定」はなし。
------	---

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-4	生活環境に関する方針	2	地域で支え合えるまちをつくる		1	地域コミュニティを活性化する施設の充実	
関連する基本目標		子どもからお年寄りまで快適で安心・安全に暮らせるまち		P95—掲載		管理番号 No.31	
施策の詳細内容			<p>■公民館、自治会館などの機能充実や小・中学校の有効活用に取り組む。</p>				

★R7年度までの 取組目標	学校再編成に伴う空き施設の利活用を市内横断的に検討するとともに、関係地域住民の意見を集約し、有効活用を図る。
------------------	--

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	学校再編成の進捗に合わせて、空き施設となる施設の利活用について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R4.3.31に閉校した小学校3校のうち、星宮小については公共施設としての再活用を決定した。</li> <li>・本市の学校跡地の利活用について基本的な考え方を定めた「行田市学校跡地利活用基本方針」をR4.3月に策定した。</li> </ul>	着手中	
R4	学校再編成の進捗に合わせて、空き施設となる施設の利活用について検討する。			
R5	学校再編成の進捗に合わせて、空き施設となる施設の利活用について検討する。			
R6	学校再編成の進捗に合わせて、空き施設となる施設の利活用について検討する。			
R7	学校再編成の進捗に合わせて、空き施設となる施設の利活用について検討する。			

特記事項	<p>「自治会館の機能充実については令和7年度まで取り組み見込みなし」 理由:既に「自治会等は無償貸与している集会施設に係る修繕の負担区分(内規)」において、修繕負担の対象や負担割合を定め、修繕に要する費用の一部を負担しており、今後も内規を継続して運用することから、新たな取り組みについては予定していない。なお、負担基準等については、自治会施設建設事業費補助金と整合を図っている。</p>
------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-4	生活環境に関する方針	2	地域で支え合えるまちをつくる		1	地域コミュニティを活性化する施設の充実	
関連する基本目標		子どもからお年寄りまで快適で安心・安全に暮らせるまち		P95—掲載		管理番号 No.31	
施策の詳細内容			■公民館、自治会館などの機能充実や小・中学校の有効活用に取り組む。				

★R7年度までの 取組目標	地域の実情を踏まえた自治会集会施設の改修などに係る補助制度の見直し
------------------	-----------------------------------

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3				
R4	自治会集会施設に係る補助制度の見直しを検討する。			
R5	自治会集会施設に係る補助制度の見直しを検討する。			
R6	自治会集会施設に係る補助制度の見直しを検討する。			
R7	自治会集会施設に係る補助制度の見直しを検討する。			

特記事項	
------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-4	生活環境に関する方針	2	地域で支え合えるまちをつくる		1	地域コミュニティを活性化する施設の充実
関連する基本目標		子どもからお年寄りまで快適で安心・安全に暮らせるまち		P95—掲載		管理番号 No.31
施策の詳細内容			<span style="color: red;">■</span> 公民館、自治会館などの機能充実や小・中学校の有効活用に取り組む。			

★R7年度までの 取組目標	老朽化した公民館の維持管理を実施していくと共に、空き施設への移転を検討しながら公民館の機能充実を図る。
------------------	---

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	<ul style="list-style-type: none"> <li>持田公民館受変電設備改修事業</li> <li>地域公民館を現地調査し、改修すべき箇所の修繕を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>持田公民館に設置されている耐用年数を大幅に超過した受変電設備の更新工事を行った。</li> <li>エアコン修繕・ガス管修繕・屋上防水部分修繕など地域館16館の施設維持のため様々な修繕を実施した。</li> </ul>	着手中	
R4	<ul style="list-style-type: none"> <li>南河原公民館受変電設備改修事業</li> <li>地域公民館を現地調査し、改修すべき箇所の修繕を実施する。</li> </ul>			
R5	<ul style="list-style-type: none"> <li>佐間公民館、地域文化センター受変電設備改修事業</li> <li>地域公民館を現地調査し、改修すべき箇所の修繕を実施する。</li> </ul>			
R6	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域公民館を現地調査し、改修すべき箇所の修繕を実施する。</li> </ul>			
R7	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域公民館を現地調査し、改修すべき箇所の修繕を実施する。</li> </ul>			

特記事項	
------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-4	生活環境に関する方針	3	災害に強いまちをつくる		1	都市基盤施設の整備・充実	
関連する基本目標		子どもからお年寄りまで快適で安心・安全に暮らせるまち		P96—掲載		管理番号 No.32	
施策の詳細内容			<ul style="list-style-type: none"> <li>■災害時の緊急輸送道路となる、広域幹線道路や幹線道路の整備を促進する。</li> <li>■老朽化した橋梁や、上下水道などのライフラインの耐震化を推進する。</li> </ul>				

★R7年度までの 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上尾道路Ⅱ期区間(圏央道桶川北本インターチェンジから鴻巣市箕田まで)における整備促進</li> <li>・都市計画道路常盤通佐間線の早期完成</li> </ul>
------------------	---

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上尾道路建設促進期成同盟会や直轄国道沿道協議会などを通じて、埼玉県及び国土交通省(関東地方整備局、大宮国道事務所等)へ要望活動を実施する。</li> <li>・常盤通佐間線の早期完成に向け、埼玉県と協議を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各団体を通じて要望活動を実施した。(進捗状況:上尾道路Ⅱ期区間において、調査設計・用地買収及び環境整備工を実施)</li> <li>・常盤通佐間線の早期完成に向け埼玉県と協議し、埼玉県にて、地質調査、橋りょう予備設計等を実施し、R4年1月27日に事業認可を取得した。</li> </ul>	着手中	
R4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上尾道路建設促進期成同盟会や直轄国道沿道協議会などを通じて、埼玉県及び国土交通省(関東地方整備局、大宮国道事務所等)へ要望活動を実施する。</li> <li>・常盤通佐間線の早期完成に向け、埼玉県と協議を行う。</li> </ul>			
R5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上尾道路建設促進期成同盟会や直轄国道沿道協議会などを通じて、埼玉県及び国土交通省(関東地方整備局、大宮国道事務所等)へ要望活動を実施する。</li> <li>・常盤通佐間線の早期完成に向け、埼玉県と協議を行う。</li> </ul>			
R6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上尾道路建設促進期成同盟会や直轄国道沿道協議会などを通じて、埼玉県及び国土交通省(関東地方整備局、大宮国道事務所等)へ要望活動を実施する。</li> <li>・常盤通佐間線の早期完成に向け、埼玉県と協議を行う。</li> </ul>			
R7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上尾道路建設促進期成同盟会や直轄国道沿道協議会などを通じて、埼玉県及び国土交通省(関東地方整備局、大宮国道事務所等)へ要望活動を実施する。</li> <li>・常盤通佐間線の早期完成に向け、埼玉県と協議を行う。</li> </ul>			

特記事項	
------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-4	生活環境に関する方針	3	災害に強いまちをつくる		1	都市基盤施設の整備・充実
関連する基本目標		子どもからお年寄りまで快適で安心・安全に暮らせるまち		P96—掲載		管理番号 No.32
施策の詳細内容			<p>■災害時の緊急輸送道路となる、広域幹線道路や幹線道路の整備を促進する。</p> <p>■老朽化した橋梁や、上下水道などのライフラインの耐震化を推進する。</p>			

★R7年度までの 取組目標		ストックマネジメント計画に基づく点検・調査を実施する(マンホール・管路内)		
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	・ストックマネジメント事業マンホール点検を実施する。 ・ストックマネジメント事業管路内調査を実施する。	・マンホール点検業務を実施 N=577基(全7,158基) ・管路内調査業務を実施 L=4,819m	着手中	既点検済箇所(3,815基)と合わせ4,392基が点検完了。 点検済率61.4%
R4	・ストックマネジメント事業マンホール点検を実施する。 ・ストックマネジメント事業管路内調査を実施する。			
R5	・ストックマネジメント事業マンホール点検を実施する。 ・ストックマネジメント事業管路内調査を実施する。			
R6	・ストックマネジメント事業マンホール点検を実施する。 ・ストックマネジメント事業管路内調査を実施する。			
R7	・ストックマネジメント事業マンホール点検を実施する。 ・ストックマネジメント事業管路内調査を実施する。			

特記事項	マンホール点検は7,158基を対象としており、令和2年度までに3,815基の点検を実施済み。令和7年度までに対象全基の点検を完了する予定。
------	---

R7年度までの 総括		評 価	
---------------	--	--------	--



第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-4	生活環境に関する方針	3	災害に強いまちをつくる		1	都市基盤施設の整備・充実
関連する基本目標		子どもからお年寄りまで快適で安心・安全に暮らせるまち		P96—掲載		管理番号 No.32
施策の詳細内容			<p>■災害時の緊急輸送道路となる、広域幹線道路や幹線道路の整備を促進する。</p> <p>■老朽化した橋梁や、上下水道などのライフラインの耐震化を推進する。</p>			

★R7年度までの 取組目標		配水管の耐震化率を30.9%にする。(R2末現在26.9%)			
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項	
R3	旧地区営水道解消に併せ、耐震適合性を有する管路へ布設替えを実施する。 (約4.7Km布設替え予定)	耐震適合性を有する管路への布設替えを延長5.26km実施した。その結果、耐震化率は27.7%になった。	着手中		
R4	旧地区営水道解消に併せ、耐震適合性を有する管路へ布設替えを実施する。 (約4.0Km布設替え予定)				
R5	旧地区営水道解消に併せ、耐震適合性を有する管路へ布設替えを実施する。 (約6.0Km布設替え予定)				
R6	旧地区営水道解消に併せ、耐震適合性を有する管路へ布設替えを実施する。 (約6.0Km布設替え予定)				
R7	旧地区営水道解消に併せ、耐震適合性を有する管路へ布設替えを実施する。 (約8.0Km布設替え予定)				

特記事項	総合振興計画の政策指標達成に向け事業を推進する。
------	--------------------------

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像
4-4	生活環境に関する方針	3	災害に強いまちをつくる	1	都市基盤施設の整備・充実
関連する基本目標		子どもからお年寄りまで快適で安心・安全に暮らせるまち			
施策の詳細内容		■災害時の緊急輸送道路となる、広域幹線道路や幹線道路の整備を促進する。 ■老朽化した橋梁や、上下水道などのライフラインの耐震化を推進する。			

★R7年度までの 取組目標	緊急輸送道路上の橋梁について、耐震化の方針を策定する。
------------------	-----------------------------

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	県内の緊急輸送道路上の橋梁の耐震化状況を調べる。	近隣市(羽生市、加須市、鴻巣市、熊谷市)に橋梁の耐震化事業について調査を実施した。	着手中	各市共、近年での実績なし。また、耐震計画もなし。
R4	緊急輸送道路上の橋梁の耐震の必要性について検討する。			
R5	緊急輸送道路上の橋梁の耐震の必要性について検討する。			
R6	橋梁長寿命化修繕計画との整合を図る。			
R7	橋梁長寿命化修繕計画との整合を図り耐震化の方針を定める。			

特記事項	先進市の参考に調査研究し、R7年に更新予定の橋梁長寿命化修繕計画で耐震化を検討する。
------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-4	生活環境に関する方針	3	災害に強いまちをつくる		2	建築物の耐震性・防火性の向上	
関連する基本目標		子どもからお年寄りまで快適で安心・安全に暮らせるまち		P96—掲載		管理番号 No.33	
施策の詳細内容			■公共公益施設の耐震化を推進する。 ■支援制度の導入により、住宅の耐震化を促進する。 ■市街地の不燃化に向けて、防火地域などの指定に取り組む。				

★令和7年度までの 取組目標				
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3				
R4				
R5				
R6				
R7				

特記事項	令和元年11月完了(11月8日付けで若小玉地区に準防火地域を指定した。)
------	--------------------------------------

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-4	生活環境に関する方針	3	災害に強いまちをつくる		2	建築物の耐震性・防火性の向上	
関連する基本目標		子どもからお年寄りまで快適で安心・安全に暮らせるまち		P96—掲載		管理番号 No.33	
施策の詳細内容			<ul style="list-style-type: none"> <li>■公共公益施設の耐震化を推進する。</li> <li>■支援制度の導入により、住宅の耐震化を促進する。</li> <li>■市街地の不燃化に向けて、防火地域などの指定に取り組む。</li> </ul>				

★R7年度までの 取組目標	令和7年度における住宅の耐震化率95%
------------------	---------------------

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	住宅の無料簡易診断、耐震診断補助及び耐震改修補助を実施し、建物所有者等に対し、耐震化に関する意識の啓発に努める。	市報や市ホームページ、登録事業者への制度PRの依頼、公民館等でのチラシ配布、出前講座等において、旧耐震基準で建てられた木造住宅への耐震改修費等補助事業の制度周知を行うとともに、木造住宅耐震化の啓発に努めた。 また、市職員による無料簡易耐震診断を9件実施し、補助事業の紹介を行うとともに、木造住宅耐震化の啓発に努めた。	着手中	
R4	住宅の無料簡易診断、耐震診断補助及び耐震改修補助を実施し、建物所有者等に対し、耐震化に関する意識の啓発に努める。			
R5	住宅の無料簡易診断、耐震診断補助及び耐震改修補助を実施し、建物所有者等に対し、耐震化に関する意識の啓発に努める。			
R6	住宅の無料簡易診断、耐震診断補助及び耐震改修補助を実施し、建物所有者等に対し、耐震化に関する意識の啓発に努める。			
R7	住宅の無料簡易診断、耐震診断補助及び耐震改修補助を実施し、建物所有者等に対し、耐震化に関する意識の啓発に努める。			

特記事項	(公共公益施設の耐震化):市では、市の防災拠点及び多数の者が利用する施設の耐震化を図ってきた。その結果、平成28年度に耐震事業が完了し、耐震化率100%を達成した。
------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-4	生活環境に関する方針	3	災害に強いまちをつくる		3	治水機能の向上
関連する基本目標		美しい水と緑、田園風景が広がる、環境に配慮したまち		P96—掲載		管理番号 No.34
施策の詳細内容			<p>■局地的な豪雨や台風などによる浸水や冠水などの水害を防ぐため、河川・水路の治水対策や面的な内水排除対策を推進する。</p> <p>■治水機能の向上を図るため、総合的な治水対策を推進する。</p>			

★R7年度までの 取組目標	流域貯留浸透事業 校庭貯留工事(忍小(旧:中央小)、南小、西小、泉小)の事業完了。 調整貯水量:(忍小(旧:中央小) 約1,020m <sup>3</sup> 、南小 約1,150m <sup>3</sup> 、西小 約970m <sup>3</sup> 、泉小1,280m <sup>3</sup> )
------------------	---

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	流域貯留浸透事業 集水管渠設置工事(西新町地区) 流域貯留浸透事業 校庭貯留測量詳細設計(中央小)	流域貯留浸透事業 ・集水管渠設置工事(西新町地区)に着手。 ・校庭貯留測量詳細設計(中央小)を実施した。(進捗率:1校/4校)	着手中	・集水管渠設置工事(西新町地区)は令和4年度に一部繰越。 ・R4年4月1日に中央小は忍小に再編。
R4	流域貯留浸透事業 校庭貯留工事(忍小) 校庭貯留測量詳細設計(南小)			
R5	流域貯留浸透事業 校庭貯留工事(南小) 校庭貯留測量詳細設計(西小)			
R6	流域貯留浸透事業 校庭貯留工事(西小) 校庭貯留測量詳細設計(泉小)			
R7	流域貯留浸透事業 校庭貯留工事(泉小)			

特記事項	令和3年度から令和7年度において、総合治水対策(中川・綾瀬川流域整備計画)に取り組む。
------	---

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像
4-4	生活環境に関する方針	4	犯罪の起こりにくいまちをつくる	1	防犯まちづくりの推進
関連する基本目標		子どもからお年寄りまで快適で安心・安全に暮らせるまち			
施策の詳細内容		■防犯に配慮した道路・公園等の維持管理を推進する。 ■環境に配慮した道路照明灯や防犯灯の整備を推進する。			

★R7年度までの 取組目標	犯罪抑止の効果を高めるため、身近な公園について地元自治会等との協働による維持管理を推進する。
------------------	--

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	地元自治会等との協働による公園維持管理の実施	公園施設管理委託において地元自治会等の47団体と契約を締結し、遊具・樹木の日常点検や園内清掃などの維持管理を実施した。	着手中	
R4	地元自治会等との協働による公園維持管理の実施			
R5	地元自治会等との協働による公園維持管理の実施			
R6	地元自治会等との協働による公園維持管理の実施			
R7	地元自治会等との協働による公園維持管理の実施			

特記事項	
------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像
4-4	生活環境に関する方針	4	犯罪の起こりにくいまちをつくる	1	防犯まちづくりの推進
関連する基本目標	子どもからお年寄りまで快適で安心・安全に暮らせるまち				
施策の詳細内容		■防犯に配慮した道路・公園等の維持管理を推進する。 ■環境に配慮した道路照明灯や防犯灯の整備を推進する。			

★R7年度までの 取組目標	防犯灯電気料補助金の補助率の見直しを検討する。
------------------	-------------------------

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	防犯灯電気料補助金の補助率の見直しの検討	・行田市防犯灯設置費及び電気料補助規程の改正を実施。(令和4年3月15日公示第62号) ・電気料補助金額を電気料の10分の9から、10分の10に変更をした。	完了	
R4				
R5				
R6				
R7				

特記事項	令和3年度の規程改訂により、防犯灯電気料補助金の補助率見直しは完了したとみなす。そのため、令和4年度以降の取組予定をなしとする。
------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像
4-4	生活環境に関する方針	4	犯罪の起こりにくいまちをつくる	1	防犯まちづくりの推進
関連する基本目標		子どもからお年寄りまで快適で安心・安全に暮らせるまち			
施策の詳細内容		■防犯に配慮した道路・公園等の維持管理を推進する。 ■環境に配慮した道路照明灯や防犯灯の整備を推進する。			

★R7年度までの 取組目標	道路照明灯を全灯LED照明に更新する。
------------------	---------------------

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	経年劣化による更新時及び新設時にLED照明灯を導入する。	道路照明灯19箇所を修繕する際、LED照明に変更した。	着手中	
R4	消費電力を削減するため、環境に配慮したLED照明灯を一括導入する。			
R5	消費電力を削減するため、環境に配慮したLED照明灯を一括導入する。			
R6	消費電力を削減するため、環境に配慮したLED照明灯を一括導入する。			
R7	消費電力を削減するため、環境に配慮したLED照明灯を一括導入する。			

特記事項	令和4年度に環境に配慮したLED照明灯を一括導入する。(国庫補助金の採択が決定した)
------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--



第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-4	生活環境に関する方針	5	市民の快適な暮らしを支えるま ちをつくる		1	上下水道の整備・更新
関連する基本目標		子どもからお年寄りまで快適で安心・安全に暮らせるまち		P97—掲載		管理番号 No.36
施策の詳細内容			<ul style="list-style-type: none"> <li>■水道と公共下水道の整備を推進する。</li> <li>■効率的な汚水処理を行うため、公共下水道全体計画区域の見直しに取り組む。</li> <li>■水質汚濁の低減に向けて、合流式下水道の改善に取り組むとともに、公共下水道計 画区域外については、合併処理浄化槽による水洗化を促進する。</li> <li>■水道施設、公共下水道及びし尿処理施設の適切な維持管理を行うとともに、老朽化 した施設の計画的な更新に取り組む。</li> </ul>			

★R7年度までの 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的な公共下水道の整備を推進する</li> <li>・ストックマネジメント計画に基づき、施設更新を推進する</li> <li>・公共下水道全体計画の見直しを実施する</li> </ul>
------------------	--

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道幹枝線工事を実施する</li> <li>・ストックマネジメント計画に基づき、施設(谷郷ポンプ場)更新の耐震調査を実施する</li> <li>・公共下水道全体計画区域の見直し作業を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・藤原町地区において、汚水枝線管渠の整備を実施 L=1,834.80m A=7.77ha</li> <li>・谷郷ポンプ場耐震診断(非線形解析)調査を実施</li> <li>・全体計画区域の見直し作業(近隣市、流域下水道との調整)を行った。</li> </ul>	着手中	
R4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道幹枝線工事を実施する</li> <li>・ストックマネジメント計画に基づき、施設(谷郷ポンプ場)更新の土木建築設計を実施する</li> <li>・公共下水道全体計画区域の見直し作業を行う</li> </ul>			
R5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道幹枝線工事を実施する</li> <li>・ストックマネジメント計画に基づき、施設(谷郷ポンプ場設備)改築修繕の実施設計を実施する</li> <li>・公共下水道全体計画区域の見直し作業を行う</li> </ul>			
R6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道幹枝線工事を実施する</li> <li>・ストックマネジメント計画に基づき、施設(谷郷ポンプ場汚水沈砂設備等)改築修繕工事を実施する</li> <li>・公共下水道全体計画区域の見直し作業を行う</li> </ul>			
R7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道幹枝線工事を実施する</li> <li>・ストックマネジメント計画に基づき、施設(谷郷ポンプ場汚水沈砂設備等)改築修繕工事を実施する</li> </ul>			

特記事項	公共下水道全体計画区域の見直しについては、令和6年度に完了予定。
------	----------------------------------

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-4	生活環境に関する方針	5	市民の快適な暮らしを支えるまちをつくる		1	上下水道の整備・更新	
関連する基本目標		子どもからお年寄りまで快適で安心・安全に暮らせるまち		P97—掲載		管理番号 No.36	
施策の詳細内容			<ul style="list-style-type: none"> <li>■水道と公共下水道の整備を推進する。</li> <li>■効率的な汚水処理を行うため、公共下水道全体計画区域の見直しに取り組む。</li> <li>■水質汚濁の低減に向けて、合流式下水道の改善に取り組むとともに、公共下水道計画区域外については、合併処理浄化槽による水洗化を促進する。</li> <li>■水道施設、公共下水道及びし尿処理施設の適切な維持管理を行うとともに、老朽化した施設の計画的な更新に取り組む。</li> </ul>				

★R7年度までの 取組目標	浄・配水場の施設の修繕・改修及び旧地区営水道の解消率を70.9%にする。(R2末現在46.6%)
------------------	--

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・向町浄水場中央監視装置更新工事を実施する。</li> <li>・向町浄水場5号ろ過機改修工事を実施する。</li> <li>・旧地区営水道解消を実施する。 (約1km布設替え予定)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・向町浄水場中央監視装置更新工事に着手した。</li> <li>・向町浄水場5号ろ過機改修工事を実施した。</li> <li>・旧地区営水道解消の工事を延長0.83km実施した。その結果、解消率が50.6%になった。</li> </ul>	着手中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・向町浄水場中央監視装置更新工事は令和3年度から6年度にかけて実施する。</li> </ul>
R4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・向町浄水場中央監視装置更新工事を実施する。</li> <li>・向町浄水場6号ろ過機改修工事を実施する。</li> <li>・旧地区営水道解消を実施する。 (約1km布設替え予定)</li> </ul>			
R5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・向町浄水場中央監視装置更新工事を実施する。</li> <li>・向町浄水場7号ろ過機改修工事を実施する。</li> <li>・旧地区営水道解消を実施する。 (約1km布設替え予定)</li> </ul>			
R6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・向町浄水場中央監視装置更新工事を実施する。</li> <li>・向町浄水場3号ろ過機改修工事を実施する。</li> <li>・旧地区営水道解消を実施する。 (約1km布設替え予定)</li> </ul>			
R7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・向町浄水場2号ろ過機改修工事を実施する。</li> <li>・旧地区営水道解消を実施する。 (約1km布設替え予定)</li> </ul>			

特記事項	向町浄水場中央監視装置等更新事業はR6完了予定。 旧地区営水道解消事業については、R10完了予定。
------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-4	生活環境に関する方針	5	市民の快適な暮らしを支えるまちをつくる		1	上下水道の整備・更新
関連する基本目標		子どもからお年寄りまで快適で安心・安全に暮らせるまち		P97—掲載		管理番号 No.36
施策の詳細内容			<ul style="list-style-type: none"> <li>■水道と公共下水道の整備を推進する。</li> <li>■効率的な汚水処理を行うため、公共下水道全体計画区域の見直しに取り組む。</li> <li>■水質汚濁の低減に向けて、合流式下水道の改善に取り組むとともに、公共下水道計画区域外については、合併処理浄化槽による水洗化を促進する。</li> <li>■水道施設、公共下水道及びし尿処理施設の適切な維持管理を行うとともに、老朽化した施設の計画的な更新に取り組む。</li> </ul>			

★R7年度までの 取組目標	公共下水道事業認可区域外の地区において、既設汲み取り便槽又は既設単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する者に対し、設置費用の一部を補助し、普及啓発を図る。
------------------	--

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	市報、ホームページ等で合併処理浄化槽設置補助金に関する情報を周知し、当該申請者に対し、補助金を交付する。	合併処理浄化槽を転換設置した者に補助金を交付した。 (内訳) ・設置費 5人槽 25基 7人槽 9基 10人槽 0基 ・処分費 単独処理浄化槽 28基 くみ取り便槽 3基 ・配管費 34基	着手中	
R4	市報、ホームページ等で合併処理浄化槽設置補助金に関する情報を周知し、当該申請者に対し、補助金を交付する。			
R5	市報、ホームページ等で合併処理浄化槽設置補助金に関する情報を周知し、当該申請者に対し、補助金を交付する。			
R6	市報、ホームページ等で合併処理浄化槽設置補助金に関する情報を周知し、当該申請者に対し、補助金を交付する。			
R7	市報、ホームページ等で合併処理浄化槽設置補助金に関する情報を周知し、当該申請者に対し、補助金を交付する。			

特記事項	
------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-4	生活環境に関する方針	5	市民の快適な暮らしを支えるま ちをつくる		2	ごみ処理施設の維持・更新
関連する基本目標		子どもからお年寄りまで快適で安心・安全に暮らせるまち		P97—掲載		管理番号 No.37
施策の詳細内容			<ul style="list-style-type: none"> <li>■ごみ処理施設の長寿命化を図るため、計画的な維持・修繕等を進める。</li> <li>■新たな施設整備については、近隣の自治体と連携して検討する。</li> <li>■「行田市環境基本計画」に基づき、ごみの減量化と資源の有効活用を推進する。</li> </ul>			

★R7年度までの 取組目標	既存施設の適正な維持管理を図るとともに、新たなごみ処理施設整備事業を推進する。 また、ごみの減量化及び資源リサイクルの向上を図る。
------------------	--

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	既存施設の適正な維持管理を図る。 羽生市と連携し、新ごみ処理施設整備事業 を推進する。 ごみ減量化施策を実施するとともに、関係団 体と協力し、資源リサイクルを推進する。	・行田市粗大ごみ処理場に係る設備修繕を実施 ・新ごみ処理施設整備事業の実施主体となる「行 田羽生資源環境組合」を設立 ・生ごみ処理機器購入費に係る補助制度を開始 ・213団体が資源リサイクル活動を実施	着手中	
R4	既存施設の適正な維持管理を図る。 一部事務組合による新ごみ処理施設整備事 業を推進する。 ごみ減量化施策を実施するとともに、関係団 体と協力し、資源リサイクルを推進する。			
R5	既存施設の適正な維持管理を図る。 一部事務組合による新ごみ処理施設整備事 業を推進する。 ごみ減量化施策を実施するとともに、関係団 体と協力し、資源リサイクルを推進する。			
R6	既存施設の適正な維持管理を図る。 一部事務組合による新ごみ処理施設整備事 業を推進する。 ごみ減量化施策を実施するとともに、関係団 体と協力し、資源リサイクルを推進する。			
R7	既存施設の適正な維持管理を図る。 一部事務組合による新ごみ処理施設整備事 業を推進する。 ごみ減量化施策を実施するとともに、関係団 体と協力し、資源リサイクルを推進する。			

特記 事項	
----------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-5	景観に関する方針	1	行田の歴史と文化を感じる景観を形成する		1	歴史・文化資源を保全・活用した街並み景観の形成	
関連する基本目標		歴史的な街並みや調和のある都市景観が形成され、歴史が息づくまち		P101—掲載		管理番号 No.38	
施策の詳細内容			■忍城址や足袋蔵、神社仏閣などの歴史・文化資源を保全・活用するとともに、それらを結ぶ路地や遊歩道の整備により、歴史を感じる街並み景観の形成に取り組む。				

★R7年度までの 取組目標				
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3				
R4				
R5				
R6				
R7				

特記事項	平成27年度から令和元年度に、社会資本整備総合交付金を活用し、都市再生整備計画事業のうち、都市計画道路常盤通佐間線沿道文化ゾーン整備事業によるせせらぎ整備及び、歴史的街路整備事業による整備を実施した。今後も継続的な課題として検討していく。
------	---

R年7度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-5	景観に関する方針	1	行田の歴史と文化を感じる景観を形成する		1	歴史・文化資源を保全・活用した街並み景観の形成	
関連する基本目標		歴史的な街並みや調和のある都市景観が形成され、歴史が息づくまち		P101—掲載		管理番号 No.38	
施策の詳細内容			<p>■忍城址や足袋蔵、神社仏閣などの歴史・文化資源を保全・活用するとともに、それらを結ぶ路地や遊歩道の整備により、歴史を感じる街並み景観の形成に取り組む。</p>				

★R7年度までの 取組目標	足袋蔵等歴史的建築物を改修・活用し、地域の活性化を図る。また、行田らしいまち並み景観を形成するため、建築物等の外観改修を促進させる。
------------------	--

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	令和2年度に引き続き、本市の歴史と文化を感じさせまち並み景観を形成するため、歴史的建築物の改修・活用や建物外観の改修等に対し、補助を行う「行田市ふるさとづくり事業」を実施する。	ふるさとづくり事業において、「まち並み景観形成モデル事業」として6件認定を行い、補助金を交付した。	着手中	
R4	前年度に引き続き、上記事業を実施する予定。			
R5	前年度に引き続き、上記事業を実施する予定。			
R6	前年度に引き続き、上記事業を実施する予定。			
R7	前年度に引き続き、上記事業を実施する予定。			

特記事項	<p>令和4年度より事業の見直しを行い、これまでのA～E事業をA～C事業の3事業に再編。                  A事業：日本遺産構成資産等建築物改修・活用事業 補助上限：2,000万円 補助率：2/3以内                  B事業：歴史的まち並み景観整備事業 補助上限：100万円 補助率：八幡通り沿線2/3以内 行田地区とその周辺1/2以内                  C事業：おもてなし・にぎわい創出事業 補助上限：40万円 補助率：1/2以内</p>
------	---

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--



第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像
4-5	景観に関する方針	1	行田の歴史と文化を感じる景観を形成する	1	歴史・文化資源を保全・活用した街並み景観の形成
関連する基本目標		歴史的な街並みや調和のある都市景観が形成され、歴史が息づくまち			P101—掲載
施策の詳細内容		<p>■忍城址や足袋蔵、神社仏閣などの歴史・文化資源を保全・活用するとともに、それらを結ぶ路地や遊歩道の整備により、歴史を感じる街並み景観の形成に取り組む。</p>			

★R7年度までの 取組目標	日本遺産の構成文化財の保全・活用に向けた詳細調査を6棟実施し、文化財指定・登録、日本遺産構成資産の追加認定、再活用を推進する。
------------------	---

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	・市指定文化財2棟の詳細調査を実施する。 ・日本遺産構成文化財に足袋蔵等1棟の追加認定を実現する。	・市指定文化財2棟の詳細調査を実施した。 ・日本遺産構成文化財に足袋蔵等1棟の追加認定を実現した。	着手中	
R4	日本遺産の構成文化財1棟の詳細調査を実施する			
R5	日本遺産の構成文化財1棟の詳細調査を実施する			
R6	日本遺産の構成文化財1棟の詳細調査を実施する			
R7	日本遺産の構成文化財1棟の詳細調査を実施する			

特記事項	
------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-5	景観に関する方針	2	水と緑がおりなす、やすらぎ感 のある景観を守り育てる		1	水辺景観の保全・形成
関連する基本目標		歴史的な街並みや調和のある都市景観が形成され、歴史が息づくまち		P101—掲載		管理番号 No.39
施策の詳細内容		■緑と一体となった水辺景観を形成するため、市内を流れる河川、水路等に沿って、周辺環境に配慮した緑道や遊歩道の整備を推進する。				

★R7年度までの 取組目標				
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3				
R4				
R5				
R6				
R7				

特記事項	令和2年度に「酒巻導水路」の遊歩道整備が完了し、4か年事業(H29～R2年度)の「川の国埼玉はつつプロジェクト」が終了。本プロジェクトにおける遊歩道整備事業が完了となった。
------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--



第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-5	景観に関する方針	2	水と緑がおりなす、やすらぎ感 のある景観を守り育てる		2	農村集落地景観の保全	
関連する基本目標		歴史的な街並みや調和のある都市景観が形成され、歴史が息づくまち		P102—掲載		管理番号 No.40	
施策の詳細内容		<p>■田園風景を保全するため、開発許可制度の適切な運用により、集団的な優良農地の保全に取り組む。</p>					

★R7年度までの 取組目標	令和3年度までに農業振興地域整備計画の全体見直しを完了し、優良農地の保全に努める。
------------------	---

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	農用地利用計画図の作成及び農業振興地域整備計画を策定し、農業振興地域整備計画の全体見直しを完了する。	令和3年7月に計画の作成が終わり、8月に告示。農業振興地域整備計画の全体見直しが完了。	完了	
R4				
R5				
R6				
R7				

特記事項	農業振興地域整備計画の全体見直しについて、平成30年度に基礎調査を実施。平成31年度に農業者アンケートを実施。令和2年度・3年度に農業振興地域整備計画書を策定。
------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-5	景観に関する方針	3	潤いのある市街地景観を形成する		1	JR行田駅周辺における景観の形成	
関連する基本目標		歴史的な街並みや調和のある都市景観が形成され、歴史が息づくまち		P102—掲載		管理番号 No.41	
施策の詳細内容			■南の玄関口としてふさわしい景観を形成するため、駅周辺の都市基盤整備や緑化に取り組む。				

★R7年度までの 取組目標				
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3				
R4				
R5				
R6				
R7				

特記事項	・令和3年3月に駅前広場再整備工事を完了し、ロータリー内に緑化スペースを設けた。 ・県道行田停車場線の歩道部への緑化活動は、平成30年度から「彩の国ロードサポート制度」として県(埼玉県行田県土整備事務所)と地域の協働で実施をしている。
------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-5	景観に関する方針	3	潤いのある市街地景観を形成する		2	幹線道路沿道における景観の形成	
関連する基本目標		歴史的な街並みや調和のある都市景観が形成され、歴史が息づくまち		P102—掲載		管理番号 No.42	
施策の詳細内容			<p>■幹線道路沿道の良好な景観を形成するため、屋外広告物や建築物等の規模・色彩などの規制や、街路樹の整備による連続性のある景観形成に取り組む。</p>				

★R7年度までの 取組目標	埼玉県屋外広告物条例に基づく事務の遂行
------------------	---------------------

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	屋外広告物について埼玉県屋外広告物条例に基づく設置許可及び違反是正指導を行う。	幹線道路沿道を含む市内全域の屋外広告物許可件数。 令和3年度:74件	着手中	
R4	屋外広告物について埼玉県屋外広告物条例に基づく設置許可及び違反是正指導を行う。			
R5	屋外広告物について埼玉県屋外広告物条例に基づく設置許可及び違反是正指導を行う。			
R6	屋外広告物について埼玉県屋外広告物条例に基づく設置許可及び違反是正指導を行う。			
R7	屋外広告物について埼玉県屋外広告物条例に基づく設置許可及び違反是正指導を行う。			

特記事項	屋外広告物については、県の事務事業を市が権限移譲を受け行っている。そのため、埼玉県屋外広告物条例及び規則等により事務を行っている。
------	---

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-5	景観に関する方針	3	潤いのある市街地景観を形成する		2	幹線道路沿道における景観の形成
関連する基本目標		歴史的な街並みや調和のある都市景観が形成され、歴史が息づくまち				P102—掲載
施策の詳細内容		<p>■幹線道路沿道の良好な景観を形成するため、屋外広告物や建築物等の規模・色彩などの規制や、街路樹の整備による連続性のある景観形成に取り組む。</p>				

★R7年度までの 取組目標				
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3				
R4				
R5				
R6				
R7				

特記事項	平成29年度に文化ゾーン整備事業にて、低木の植栽を実施し完了。
------	---------------------------------

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-5	景観に関する方針	3	潤いのある市街地景観を形成する		3	住宅地における景観の形成
関連する基本目標		歴史的な街並みや調和のある都市景観が形成され、歴史が息づくまち		P103—掲載		管理番号 No.43
施策の詳細内容		■緑豊かでゆとりのある落ち着いた住宅地の景観を形成するため、建築協定や地区計画により、生け垣の設置や敷地内の緑化を促進する。				

★R7年度までの 取組目標				
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3				
R4				
R5				
R6				
R7				

特記事項	令和7年度まで取組見込みなし。 (景観条例制定に向け、景観行政団体への移行について検討するため。)
------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-5	景観に関する方針	3	潤いのある市街地景観を形成する		4	工業地における景観の形成	
関連する基本目標		歴史的な街並みや調和のある都市景観が形成され、歴史が息づくまち		P103—掲載		管理番号 No.44	
施策の詳細内容			■周辺環境に配慮した景観形成を図るため、敷地内の緑化などを促進する。				

★R7年度までの 取組目標				
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3				
R4				
R5				
R6				
R7				

特記事項	令和7年度まで取組見込みなし。 (景観条例制定に向け、景観行政団体への移行について検討するため。)
------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-5	景観に関する方針	4	景観を守り育てる		1	景観条例の制定による景観まちづくりの推進	
関連する基本目標		市民・事業者・行政が相互に連携し、それぞれが主体性を持って活躍できるまち		P103—掲載		管理番号 No.45	
施策の詳細内容		<p>■行田らしい景観の保全と形成を図るため、景観行政の総合的な指針となる景観条例の制定に取り組む。</p>					

★R7年度までの 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観行政団体へ移行し、景観条例を制定する。</li> <li>・制定した景観条例に基づき円滑に事務を進める。</li> </ul>
------------------	---

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	景観行政団体移行の検討するため、県との協議等準備を進める。	景観行政団体施策研究会で、八幡通りにおけるまち歩き及びワークショップを実施した。	着手中	
R4	景観行政団体移行の検討するため、県との協議等準備を進める。			
R5	景観行政団体へ移行し、景観条例を制定する。			
R6	景観条例に基づき、景観行政団体として円滑に事務を進める。			
R7	景観条例に基づき、景観行政団体として円滑に事務を進める。			

特記事項	景観条例を制定するためには、景観計画の策定及び景観行政団体への移行が必須。
------	---------------------------------------

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-5	景観に関する方針	4	景観を守り育てる		2	市民・事業者等との協働による景観まちづくり の推進	
関連する基本目標		市民・事業者・行政が相互に連携し、それぞれが主体性を持って活躍できるまち		P103—掲載		管理番号 No.46	
施策の詳細内容			<p>■景観に関する情報発信により、市民・事業者・行政との協働による景観まちづくりに取り組む。</p>				

★R7年度までの 取組目標	<p>・「ふるさとづくり事業(E事業)(令和2年度～令和3年度)」により八幡通りの景観整備を行う。          ・市民・事業者・行政との協働による協議会発足に向けて検討・準備を進めるとともに、景観に関する情報発信について検討する。</p>
------------------	--

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県・市民と協働し、まち並み景観形成先導モデル事業として八幡通りの景観整備を行う。</li> <li>・景観に関する情報発信の方法を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・八幡通りの地元住民等へ働きかけ、市民が実施した6件の景観整備に対し、県とともに補助金を交付した。</li> <li>・景観に関する情報発信の方法を課内検討した。</li> </ul>	着手中	
R4	市民・事業者・行政との協働による協議会発足に向けて検討・準備を進めるとともに、景観に関する情報発信について検討する。			
R5	市民・事業者・行政との協働による協議会発足に向けて検討・準備を進めるとともに、景観に関する情報発信について検討する。			
R6	市民・事業者・行政との協働による協議会発足に向けて検討・準備を進めるとともに、景観に関する情報発信について検討する。			
R7	市民・事業者・行政との協働による協議会発足に向けて検討・準備を進めるとともに、景観に関する情報発信について検討する。			

特記事項	
------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--



第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-6	産業振興・交流に関する方針	1	働く場所があり、活力あふれる まちをつくる		1	新たな産業基盤の整備	
関連する基本目標		産業振興により雇用の場が確保され、いきいきと働き暮らせるまち		P107—掲載		管理番号 No.47	
施策の詳細内容			■情報・通信、エネルギー、リサイクルなどの新たな産業や研究開発機関などの進出に 対応できる環境を整えるため、土地利用の見直しを検討する。				

★R7年度までの 取組目標				
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3				
R4				
R5				
R6				
R7				

特記事項	令和元年11月完了(若小玉地区の区域区分の変更を実施し、土地利用の見直しを行った。)
------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-6	産業振興・交流に関する方針	1	働く場所があり、活力あふれる まちをつくる		1	新たな産業基盤の整備	
関連する基本目標		産業振興により雇用の場が確保され、いきいきと働き暮らせるまち		P107—掲載		管理番号 No.47	
施策の詳細内容			■情報・通信、エネルギー、リサイクルなどの新たな産業や研究開発機関などの進出に 対応できる環境を整えるため、土地利用の見直しを検討する。				

★R7年度までの 取組目標	産業系土地利用に向けた方向性の調整を行う(堤根地区、下忍地区)。
------------------	----------------------------------

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	庁内及び関係機関と産業系土地利用に 向けた調整を行う(両地区)。	産業系土地利用に係る会議を2回実 施した。	着手中	
R4	庁内及び関係機関と産業系土地利用に 向けた調整を行う(両地区)。			
R5	・庁内及び関係機関と産業系土地利用 に向けた調整を行う(堤根地区)。 ・庁内調整に基づき、土地利用の見直し 手続きを進める(下忍地区)。			
R6	・庁内及び関係機関と産業系土地利用 に向けた調整を行う(堤根地区)。 ・庁内調整に基づき、土地利用の見直し 手続きを進める(下忍地区)。			
R7	・庁内及び関係機関と産業系土地利用 に向けた調整を行う(堤根地区)。 ・庁内調整に基づき、土地利用の見直し 手続きを進める(下忍地区)。			

特記 事項	
----------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-6	産業振興・交流に関する方針	1	働く場所があり、活力あふれる まちをつくる		2	地域産業の育成	
関連する基本目標		地域産業が活発な活力のあるまち		P107—掲載		管理番号 No.48	
施策の詳細内容			<ul style="list-style-type: none"> <li>■本市特有の食文化、足袋など既存の資源や人材を活かした地域に根付いた新たな地域産業の発掘・育成に取り組む。</li> <li>■高次教育機関や事業者との連携により、忍城址や足袋蔵などの歴史資源の保全・活用や、ものづくりの伝統を活かした新たな資源の創出を検討する。</li> </ul>				

★R7年度までの 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行田商工会議所と連携を図りながら、空き蔵や歴史的建築物を賃借して起業する者を対象に家賃並びに出店にあたっての改修費用の一部を助成する。</li> <li>・(一社)行田おもてなし観光局と連携を図りながら、新たな地域産業として観光産業の充実を図る。</li> </ul>
------------------	--

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市ホームページへの掲載やリーフレットの配布、商工会議所等と連携し、制度の周知を図る。</li> <li>・新たな観光資源の発掘や、既存の観光資源を磨き上げるとともに、(一社)行田おもてなし観光局と連携を図りながら、観光産業の充実を図る。</li> </ul>	市ホームページの掲載やリーフレットの配布をする とともに、商工会議所と共に起業家支援事業制度 の周知を図った。 令和3年4月より、月に1度のライトアップイベント 「希望の光」を開催し、忍城や足袋蔵等の既存観光 資源を活用した「行田花手水」による集客をより強 固なものとした。	着手中	
R4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな観光資源の発掘や、既存の観光資源を磨き上げるとともに、(一社)行田おもてなし観光局と連携を図りながら、観光産業の充実を図る。</li> </ul>			
R5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな観光資源の発掘や、既存の観光資源を磨き上げるとともに、(一社)行田おもてなし観光局と連携を図りながら、観光産業の充実を図る。</li> </ul>			
R6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな観光資源の発掘や、既存の観光資源を磨き上げるとともに、(一社)行田おもてなし観光局と連携を図りながら、観光産業の充実を図る。</li> </ul>			
R7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな観光資源の発掘や、既存の観光資源を磨き上げるとともに、(一社)行田おもてなし観光局と連携を図りながら、観光産業の充実を図る。</li> </ul>			

特記 事項	
----------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-6	産業振興・交流に関する方針	1	働く場所があり、活力あふれる まちをつくる		2	地域産業の育成	
関連する基本目標		地域産業が活発な活力のあるまち		P107—掲載		管理番号 No.48	
施策の詳細内容			<p>■本市特有の食文化、足袋など既存の資源や人材を活かした地域に根付いた新たな地域産業の発掘・育成に取り組む。</p> <p>■高次教育機関や事業者との連携により、忍城址や足袋蔵などの歴史資源の保全・活用や、ものづくりの伝統を活かした新たな資源の創出を検討する。</p>				

★R7年度までの 取組目標	足袋蔵等再活用を促進するために足袋蔵等を公開するイベントを実施し、新規活用件数及び新規公開件数(一時的な公開も含む)を各2件増加させる。
------------------	--

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	・再活用に向けて動き始めた足袋蔵等のサポートを行う。 ・イベント時の一時的・限定的な公開も含め、内部非公開の足袋蔵等の公開を促進する。	・再活用に向けて動き始めた足袋蔵等のサポートを1棟行った。 ・内部非公開の足袋蔵等のうち、1棟が店舗として再活用、1棟が限定的な公開を開始した。	着手中	
R4	・再活用に向けて動き始めた足袋蔵等のサポートを行う。 ・イベント時の一時的・限定的な公開も含め、内部非公開の足袋蔵等の公開を促進する。			
R5	・足袋蔵等の一斉公開イベントを開催する。 ・再活用に向けて動き始めた足袋蔵等のサポートを行う。 ・イベント時の一時的・限定的な公開も含め、内部非公開の足袋蔵等の公開を促進する。			
R6	・足袋蔵等の一斉公開イベントを開催する。 ・再活用に向けて動き始めた足袋蔵等のサポートを行う。 ・イベント時の一時的・限定的な公開も含め、内部非公開の足袋蔵等の公開を促進する。			
R7	・足袋蔵等の一斉公開イベントを開催する。 ・再活用に向けて動き始めた足袋蔵等のサポートを行う。 ・イベント時の一時的・限定的な公開も含め、内部非公開の足袋蔵等の公開を促進する。			

特記事項	
------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-6	産業振興・交流に関する方針	2	地域資源の活用によるにぎわ いが生まれるまちをつくる		1	地域資源の発掘と活用
関連する基本目標		市民と来訪者の交流がにぎわいを生み、快適に過ごせるまち		P107—掲載		管理番号 No.49
施策の詳細内容			<p>■観光産業の充実に向けて、体験型農業や新たな特産品・加工品の開発などの6次産業化に取り組む。</p> <p>■歴史・文化資源のPR強化を図るため、埼玉古墳群の世界遺産登録活動を推進する。</p>			

★R7年度までの 取組目標	本市観光コンテンツの開発・強化策の一環として、体験型コンテンツやグルメ・土産物の開発、また特産品の振興を図るための支援策を講じていく。
------------------	---

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	令和元年度から令和3年度までの3年間の事業として実施する「行田版DMOを核とした持続可能な地域形成プロジェクト」において、商工会議所と連携しながら、各種支援策を実施する。	土産品・グルメ開発支援事業を商工会議所と連携し、商品開発のためのセミナーを開催したことにより、7事業所の新商品開発が行われた。	着手中	
R4	行田おもてなし観光局と連携し、事業者に対するコンサルタントや商品開発の支援を行っていく。			
R5	行田おもてなし観光局と連携し、事業者に対するコンサルタントや商品開発の支援を行っていく。			
R6	行田おもてなし観光局と連携し、事業者に対するコンサルタントや商品開発の支援を行っていく。			
R7	行田おもてなし観光局と連携し、事業者に対するコンサルタントや商品開発の支援を行っていく。			

特記事項	
------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-6	産業振興・交流に関する方針	2	地域資源の活用によるにぎわ いが生まれるまちをつくる		1	地域資源の発掘と活用
関連する基本目標		市民と来訪者の交流がにぎわいを生み、快適に過ごせるまち		P107—掲載		管理番号 No.49
施策の詳細内容			<p>■観光産業の充実に向けて、体験型農業や新たな特産品・加工品の開発などの6次産業化に取り組む。</p> <p>■歴史・文化資源のPR強化を図るため、埼玉古墳群の世界遺産登録活動を推進する。</p>			

★R7年度までの 取組目標	特別史跡に昇格した埼玉古墳群のPRを埼玉県と連携して進める。文化財を巡るツアーを毎年開催し、市内の文化財のPRを図る。
------------------	---

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本遺産の構成文化財のPR動画を作成・公開する。</li> <li>足袋蔵等を徒歩で巡るツアーを4回開催する。</li> <li>埼玉県に協力して埼玉古墳群、八幡山古墳等を巡るバス・ツアーや埼玉古墳群や足袋蔵等を巡る宝探しゲームを開催する。</li> <li>埼玉古墳群に関するシンポジウムを埼玉県と共催で実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本遺産の構成文化財のPR動画を作成・公開した。</li> <li>足袋蔵等を徒歩で巡るツアーを4回開催した。</li> <li>埼玉県に協力して埼玉古墳群、八幡山古墳等を巡るバス・ツアーや埼玉古墳群や足袋蔵等を巡る宝探しゲームを開催した。</li> <li>埼玉古墳群に関するシンポジウムを埼玉県と共催で実施した。</li> </ul>	着手中	
R4	<ul style="list-style-type: none"> <li>埼玉県と連携して埼玉古墳群のPR活動を推進する。</li> <li>市内の文化財等を巡るツアーを開催する。</li> <li>埼玉古墳群の白山地区の古墳の文化財指定を検討する。</li> </ul>			
R5	<ul style="list-style-type: none"> <li>埼玉県と連携して埼玉古墳群のPR活動を推進する。</li> <li>市内の文化財等を巡るツアーを開催する。</li> </ul>			
R6	<ul style="list-style-type: none"> <li>埼玉県と連携して埼玉古墳群のPR活動を推進する。</li> <li>市内の文化財等を巡るツアーを開催する。</li> </ul>			
R7	<ul style="list-style-type: none"> <li>埼玉県と連携して埼玉古墳群のPR活動を推進する。</li> <li>市内の文化財等を巡るツアーを開催する。</li> </ul>			

特記 事項	
----------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像
4-6	産業振興・交流に関する方針	2	地域資源の活用によるにぎわ いが生まれるまちをつくる	2	交流拠点の整備
関連する基本目標		市民と来訪者の交流がにぎわいを生み、快適に過ごせるまち		P107—掲載	管理番号 No.50
施策の詳細内容		<p>■行田市総合公園周辺に、観光情報の発信機能や、地域物産販売機能などを備えた交流拠点の整備に取り組む。</p> <p>■まちなかの物産店、飲食店、街角ギャラリーなど、気軽に立ち寄り、滞在できる環境を整備するため、NPOなどの市民団体と連携し、空き店舗の活用を促進する。</p>			

★R7年度までの 取組目標	<p>・『行田市産業交流拠点整備基本計画』に基づいた関係機関等との調整を行う。</p> <p>・行田商工会議所と連携を図りながら、空き店舗を賃借して起業する者を対象に、家賃ならびに出店にあたっての改修費用の一部を助成し、起業家の育成や空き店舗の活用を推進する。</p>
------------------	--

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	<p>・平成28年度策定「産業交流拠点整備基本計画」に基づき、事業者及び関係機関等との調整を行う。</p> <p>・市ホームページに掲載やリーフレットの配布、商工会議所等と連携し、制度の周知徹底をし、起業家の育成と空き店舗の解消を図る。</p>	<p>「産業交流拠点整備基本計画」に基づき、県加須農林振興センターへ農地の取扱いについて調整を行った。</p> <p>市ホームページ掲載やリーフレットの配布、商工会議所と連携し、起業家支援事業助成金制度の周知を図ったところ、新規の起業が5件あった。</p>	着手中	
R4	<p>・平成28年度策定「産業交流拠点整備基本計画」に基づき、事業者及び関係機関等との調整を行う。</p> <p>・市ホームページに掲載やリーフレットの配布、商工会議所等と連携し、制度の周知徹底をし、起業家の育成と空き店舗の解消を図る。</p>			
R5	<p>・平成28年度策定「産業交流拠点整備基本計画」に基づき、事業者及び関係機関等との調整を行う。</p> <p>・市ホームページに掲載やリーフレットの配布、商工会議所等と連携し、制度の周知徹底をし、起業家の育成と空き店舗の解消を図る。</p>			
R6	<p>・平成28年度策定「産業交流拠点整備基本計画」に基づき、事業者及び関係機関等との調整を行う。</p> <p>・市ホームページに掲載やリーフレットの配布、商工会議所等と連携し、制度の周知徹底をし、起業家の育成と空き店舗の解消を図る。</p>			
R7	<p>・平成28年度策定「産業交流拠点整備基本計画」に基づき、事業者及び関係機関等との調整を行う。</p> <p>・市ホームページに掲載やリーフレットの配布、商工会議所等と連携し、制度の周知徹底をし、起業家の育成と空き店舗の解消を図る。</p>			

特記事項	
------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--



第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-6	産業振興・交流に関する方針	3	訪れる人が気持ちよく過ごせる まちをつくる		1	アクセスの強化	
関連する基本目標		市民と来訪者の交流がにぎわいを生み、快適に過ごせるまち		P108—掲載		管理番号 No.51	
施策の詳細内容			<p>■鉄道駅から地域資源へのアクセス強化を図るため、市内循環バスなどの地域公共交通の充実化に取り組む。</p> <p>■自動車利用者の利便性向上を図るため、幹線道路の整備を促進する。</p>				

★R7年度までの 取組目標	都市計画道路常盤通佐間線の早期完成
------------------	-------------------

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	常盤通佐間線の早期完成に向け、埼玉県と協議を行う。	常盤通佐間線の早期完成に向け埼玉県と協議し、埼玉県にて、地質調査、橋りょう予備設計等を実施し、R4年1月27日に事業認可を取得した。	着手中	
R4	常盤通佐間線の早期完成に向け、埼玉県と協議を行う。			
R5	常盤通佐間線の早期完成に向け、埼玉県と協議を行う。			
R6	常盤通佐間線の早期完成に向け、埼玉県と協議を行う。			
R7	常盤通佐間線の早期完成に向け、埼玉県と協議を行う。			

特記 事項	
----------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--



第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-6	産業振興・交流に関する方針	3	訪れる人が気持ちよく過ごせる まちをつくる		1	アクセスの強化	
関連する基本目標		市民と来訪者の交流がにぎわいを生み、快適に過ごせるまち		P108—掲載		管理番号 No.51	
施策の詳細内容			<p>■鉄道駅から地域資源へのアクセス強化を図るため、市内循環バスなどの地域公共交通の充実化に取り組む。</p> <p>■自動車利用者の利便性向上を図るため、幹線道路の整備を促進する。</p>				

★R7年度までの 取組目標	幹線道路整備事業(須加地区)について、引き続き事業を進捗させる。
------------------	----------------------------------

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	社会資本整備総合交付金の活用について検討。	幹線道路整備事業(須加地区)実施に向け、交付金の活用等について埼玉県と協議を行い、事業計画を立案し長期計画に位置付けた。	着手中	
R4	R5年度からの補助採択に向け準備、補助申請する。			
R5	幹線道路整備事業(須加地区)の実施 ※用地買収、道路改良工事			
R6	幹線道路整備事業(須加地区)の実施 ※道路改良工事			
R7	幹線道路整備事業(須加地区)の実施 ※道路改良工事			

特記事項	幹線道路整備事業(須加地区)について、補助金を活用し事業の進捗を図る。
------	-------------------------------------

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-6	産業振興・交流に関する方針	3	訪れる人が気持ちよく過ごせる まちをつくる		1	アクセスの強化	
関連する基本目標		市民と来訪者の交流がにぎわいを生み、快適に過ごせるまち		P108—掲載		管理番号 No.51	
施策の詳細内容			<p>■鉄道駅から地域資源へのアクセス強化を図るため、市内循環バスなどの地域公共交通の充実化に取り組む。</p> <p>■自動車利用者の利便性向上を図るため、幹線道路の整備を促進する。</p>				

★R7年度までの 取組目標	地域公共交通計画を策定し、公共交通体系の見直しを行う。
------------------	-----------------------------

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	地域公共交通計画策定に係る国庫補助金の申請を行う。	地域公共交通計画策定に係る国庫補助金の申請を行った。	着手中	循環バス乗車時間短縮の見直しを図り、R4.4.1より一部のコースで運行開始した。
R4	乗降調査や利用者アンケートなどを実施し、利用実態や利用者ニーズを把握する。			
R5	地域公共交通計画を完了させ、令和6年度の見直し案を検討する。			
R6	地域公共交通計画に沿った交通体系を整備し、新たな運行を開始する。			
R7	新運行体系による利用実態等を把握する。			

特記事項	
------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-6	産業振興・交流に関する方針	3	訪れる人が気持ちよく過ごせる まちをつくる		2	まちをめぐる環境の整備	
関連する基本目標		市民と来訪者の交流がにぎわいを生み、快適に過ごせるまち		P108—掲載		管理番号 No.52	
施策の詳細内容			<p>■観光レンタサイクルの更なる充実を図るとともに、多様な地域資源をめぐるまちあるきルートやサイクリングコースなど、歩行者や自転車のための安全で快適な空間整備を推進する。</p>				

★R7年度までの 取組目標	観光レンタサイクルでめぐるモデルコースを発信していくとともに、日本遺産やロケ地などをめぐるまちあるきに関する情報も発信していく。
------------------	--

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	観光レンタサイクルを活用した、観光拠点をめぐる情報発信の強化	観光客からのニーズを受け、行田市全体のガイドマップを作成し、レンタサイクル利用者の環境整備を図った。	着手中	
R4	観光レンタサイクルを活用した、観光拠点をめぐる情報発信の強化			
R5	観光レンタサイクルを活用した、観光拠点をめぐる情報発信の強化			
R6	観光レンタサイクルを活用した、観光拠点をめぐる情報発信の強化			
R7	観光レンタサイクルを活用した、観光拠点をめぐる情報発信の強化			

特記事項	
------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-6	産業振興・交流に関する方針	3	訪れる人が気持ちよく過ごせる まちをつくる		3	観光案内機能の強化	
関連する基本目標		市民と来訪者の交流がにぎわいを生み、快適に過ごせるまち		P108—掲載		管理番号 No.53	
施策の詳細内容			<p>■観光案内機能の強化を図るため、観光案内所の充実化に取り組む。                  ■観光サインや観光マップなどによる情報提供を推進するとともに、分かりやすい道路案内板などの整備に取り組む。</p>				

★R7年度までの 取組目標	観光案内所を利用する方々の利便性向上を図る。
------------------	------------------------

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	行田おもてなし観光局と連携し、観光案内所の更なる利便性向上に向けた取り組みを実施する。	観光案内所の管理運営を行田おもてなし観光局へ委託した。R3年度は、「行田の餃子」をはじめとした行田土産の販売を開始し、機能の充実を図った。 古代蓮の開花時期には、観光案内所を早朝から開館する等の利便性の向上を図った。	着手中	
R4	行田おもてなし観光局と連携し、観光案内所の更なる利便性向上に向けた取り組みを実施する。			
R5	行田おもてなし観光局と連携し、観光案内所の更なる利便性向上に向けた取り組みを実施する。			
R6	行田おもてなし観光局と連携し、観光案内所の更なる利便性向上に向けた取り組みを実施する。			
R7	行田おもてなし観光局と連携し、観光案内所の更なる利便性向上に向けた取り組みを実施する。			

特記事項	
------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-6	産業振興・交流に関する方針	3	訪れる人が気持ちよく過ごせる まちをつくる		3	観光案内機能の強化	
関連する基本目標		市民と来訪者の交流がにぎわいを生み、快適に過ごせるまち		P108—掲載		管理番号 No.53	
施策の詳細内容			■観光案内機能の強化を図るため、観光案内所の充実化に取り組む。 ■観光サインや観光マップなどによる情報提供を推進するとともに、分かりやすい道路案内板などの整備に取り組む。				

★R7年度までの 取組目標	文化財案内板・説明板の台帳を作成するとともに、日本遺産構成文化財の説明板1基を設置する。また、老朽化した説明板4基の立て替え、自動車用案内板4基・説明板1基の改修を実施する。文化財マップの作成、HPでの文化財情報発信の強化も行う。
------------------	---

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	・文化財案内板・説明板の台帳を作成する。 ・自動車用案内板1基の改修を実施する。	・文化財案内板・説明板の台帳を作成した。 ・自動車用案内板4基、小拠点案内板1基の改修を実施した。	着手中	
R4	・日本遺産構成文化財の説明板1基を設置する。 ・文化財説明板1基の立て替えを実施する。 ・自動車用案内板2基の改修を実施する。文化財マップを作成する。			
R5	・文化財説明板1基の立て替えを実施する。 ・自動車用案内板1基、文化財説明板1基の改修を実施する。 ・ホームページの文化財情報発信を強化する。			
R6	文化財説明板1基の立て替えを実施する。			
R7	文化財説明板1基の立て替えを実施する。			

特記事項	
------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--